

開 会 午前10時00分

○委員長（佐々木慶一君） ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き予算審議をいたします。

予算書75ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費。

1ページずつ進行します。

76ページ。進行します。

77ページ。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 農業費、委託料についてちょっと御質問させていただきます。

私も、農業被害についてハンターの方からお話を聞いていますし、また、農家の方々も鳥獣被害のことについてはお話を伺っています。本当は、その中でやるせない気持ちを持っています。今回、鳥獣生息管理業務委託料、予算計上していますが、直近の町内の農業被害額と有害鳥獣の捕獲数をお伺いします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 直近でございますけれども、約1,000万円ほどの被害額でございます。今年度の有害鳥獣の捕獲数でございますが、現在のところ200頭ほどでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 私もいろいろ調べている中で、北上山系だけでも4万頭ぐらいの鹿が生息しているという、そういう情報もあります。中で、この4万頭を駆除するって本当に大変なことだと思って、この委託料について、管理業務をきっちりとしていただいて、ハンターの方にも周知をしていただければと思っています。

それから、2つ目なんですが、放射線検査業務委託料ですけど、町内でも17地点を毎月測定しているということで、いずれの地点も国の除染基準0.23マイクロシーベルト以下であるということで私も安心しているんですが、しかし、平成29年6月発行の岩手県の放射線影響対策報告によりますと、一部の品目で出荷制限が継続しているという、そういう報告があります。県民の放射性物質に対する不安というのは、いまだ払拭されていないということが記されておりますので、大槌町で現在生産されている農産物について

て、出荷規制に該当するようなものは出ていないでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今回、予算書に掲載されている放射線検査業務委託料につきましては、こちらは昨年度の予算書と比較していただいで分かるとおおり、これ載っておりませんで、今回このジビエの、肉の放射線検査でございます。現在のところ、他の出荷物、野菜等を含めましても、検査基準以外の値が出ておりますので、御安心して、出荷規制等はございませんので、召し上がっていただいでいるという状況でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 引き続き調査をして、地域の方々、また消費者に安心の農産物を提供していただけるようお願いします。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 私も同じ委託料のところでお尋ねをいたします。

この鳥獣被害、大変なもので、このジビエをやることによって多少なりともこれが進めば、捕獲頭数がふえるのかなとは思っているんですが、根本的な解決策として、里にすみついてしまった鹿、これはなかなか山の奥に行かずに常に畑の周りにいて害を及ぼしている実態があります。そんな中で、小規模に自家消費分であるとかで農家をやられている方たちは、もうあきらめ顔の部分が、話が聞こえてきます。そういった中で、耕作放棄地にならないための対策として、根本的な鹿の駆除が必要なんではないのかなと、私考えるわけです。そういったところで、特に猟友会は人家のないところで鉄砲でやるわけですから、やっていますが、民家近くにあらわれる鹿に対する対策をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

確かに、東梅委員がおっしゃるとおり、生産意欲と申しますが、そういった部分が阻害されているということもございます。毎年度、電気牧柵等、わな等も購入しております。今年度も約200万円ほど、20個ほど購入しております。来年度の予算につきましても、280万円ほど計上してございます。年々、電気牧柵等を処置しながら、包囲網と申しますか、保護エリアのほうを拡大してまいりたいと考えてございます。どうしても民家付近ですと、東梅委員がおっしゃったとおおり、なかなかハンターの方、銃を撃つということも非常に厳しい問題ではございますので、そういった電気牧柵等をなるべく早く普

及させて、包囲網をつくっていきたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今、電気牧柵の話が出ました。通常の電気牧柵であると、どうしても鹿がなれてしまって、高さがないと飛び越えてしまったり、最初の1頭目は効くんだけ、2頭目には効かなかったという、そういう事例があって、電気牧柵の効果が薄いのではないかという実態も見えてきている。かといって、高い電牧柵、それから、鹿が入らないための柵を、例えば農家の方だけで設置するとなると、その労力が大変だという実態もあります。特に、小規模でやられているところは、高齢者の方が営農されているという形があります。この辺の電牧柵をきちっと設置するにしても、柵を設置するにしても、何らかの形の助成がないとだめなのかなと、私考えるわけです。その辺の部分について、ぜひ農家さんたちと意見交換されてはどうかなと思うんですが、そういった考え方はないでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 東梅委員のおっしゃるとおしでございまして、猟友会の方、それから、農家の方々から御意見等賜りながら進めてまいりたいと考えております。76ページでございますが、旅費も、実は65万円ほど計上してございます。この旅費は、実は先進地と、ジビエもそうなんです、そういった対策をどのようにしているかという先進地の方々からも、いろんな知見を集めまして、今回の、ジビエを絡めつつ、鳥獣被害を軽減してまいりたいという事業に取り組んでまいります。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 先進事例、大変有効かと思えます。現状では、本当に鹿とのいたちごっこになっている現状があります。いろんな策を講じながら、農家さんも努力しているんですが、それ以上に何か鹿が山の上から見ているのかどうか分からないんですけど、作業に農家さんが入ると、もうその後から鹿がやってくるみたいな現状があるので、ぜひその先進地の事例を踏まえた上で、早い段階に農家さんに普及していただければなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 同じく委託料のところ、ジビエ利活用コンサル業務委託料、これについて2点ほど伺います。

まず、このコンサル業務というのは、外部からジビエの専門家をお呼びして、勉強会

とか、また、講習会など、そういう専門家への委託ということで、そういう認識でよろしいかという点と、もう1点が、このジビエサイクル、イメージ図、これ再三、産業振興課長にいろいろ御説明いただいておりますけれども、大変無駄のない、そのようなサイクル図と感じております。狩猟から始まって、食肉処理、そして流通、消費、体験ツアー、またハンターの育成など、それがまた狩猟につながっていくという、そういうサイクル図でございますけれども、ただこれ、流通、消費という部分に関しては、現時点で放射性セシウムの、先ほど課長も言っておられましたけれども、今のところ問題ないというお話ですけれども、これ現時点、去年の数値で、県南部、近いところでいえば大船渡などで100ベクレル超過の数値が出ている。鹿などというのは、やはり移動して町内の山中に来るといこともございますので、そういう部分での危険性というのはぬぐい切れないのではないかなと思うんです。そういう意味では、流通、また、消費という部分に関しては、いわば先行き不透明と感ずるところもあるんです。その辺について、将来的に先行きが不透明な中で、どのように分析されているのか、この辺を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） まず、1点目についてお答えいたします。

ジビエ利活用コンサル業務委託料でございますが、こちらのコンサルの業務委託料につきましては、4月に、実は安渡地区に食肉加工処理施設ができるんですが、そこでの食品衛生に関するレクチャー、専門家の方からのレクチャー等を行う業務でございます。

続きまして、2点目の放射能の危険性でございます。実は、確かに菊池委員がおっしゃるとおり、県南地区におきましては、基準値を超える値が出ている地区もございます。ですが、今のところ大槌地区におきましては、実は放射性物質は検出、まあ個体によってそれぞれなんですけど、ただ、比較的、県南地区に比べまして当町の地区の鹿については検出されてはございません。実は、前回の全員協議会で御説明した段階では、出荷制限に関する県から国への申請が一番問題になっていると、全員協議会では御説明いたしましたが、2月の末に、町長初め県のほうに要望に行きまして、実は、もう少しで、3月の中旬あたりでございますが、県から国のほうに出荷規制の制限に関する申請が出るようになっております。それが通れば、出荷規制の制限は解除されるということになると思います。今後の安全策でございますが、今回の放射能検査業務委託料につきましては、全頭、要は、とってきて、食肉加工される鹿に関しましては、一頭一頭、その肉の

部位を少しずつとって、盛岡の薬剤師会のほうに検査委託をして、基準値以下のものを出荷するという体制をとってございます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 詳しい説明ありがとうございます。部位を一つ一つ検査するというので、間違いなく安全を確認した上で出荷ということは理解できたんですけども、ただ、今、大変危惧されている新型コロナウイルス、あれも感染源をたどっていけば中国武漢市の野生動物、海鮮市場の中の野生動物から出たという、そういう報道がございます。そういったことを考えれば、やはり今後、野生動物に関しての風評被害というのも十分想定していかなければならないと思うんですね。そういう意味においても、やはり出荷して、消費していただき、またそれをお金に換えるという部分においては、非常に先行きが不透明、今後、そのように感じるわけでございます。こういう未知のウイルスというのは、野生動物にあるというのは、昔から知られておりまして、E型肝炎などのウイルスも鹿は保菌していると、そういうこともあるんですけども、今回出ているこの新型コロナウイルスの、そういった風評被害についての今後の消費するという部分においての当局の考え方をお伺いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先々週でしたか、たしか同じような、菊池委員と同じような見解が岩手日報のほうにも掲載されていたかと思います。確かに自然動物に関しまして、どのような寄生虫があったり、病気を持っているかということもございます。今後ともそういったことは十分に食品衛生法上の観点からも捉えていきたいと考えてございます。風評被害に関しましては、今回の2款の地方創生費のほうで3,000万円ほどジビエサイクル事業を計上してございますが、そういった中でも、今回、ことしから事業始動いたしますので、そういった中で、まずはPR活動を含めまして、啓発活動、私どもの食品衛生管理に関する考え方も醸成させつつ、全国の皆さんに安心で、そしておいしいお肉をお届けできるような体制を3カ年にわたって実施してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ安心・安全な食肉を提供していただきたい。これ補助金で3,000万円かけて交付金でやるわけですけども、こういった消費に関しての先行きが見えない状況の中でありゃさいさいというふうな、行く行くそういうふうにならないように、

強くお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私は、この18負担金、補助金、補助等について全般的にお尋ねします。

中山間地域等直接支払制度事業交付金、あるいはまた、多面的機能、それから、農産物等生産振興、そういうことに関して農産物の品目等は何でもいいのか、あるいは選定してあるのか。それから、生産者に対しての補助金、交付金はどのような仕組みになっているかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

中山間地域直接支払交付金及び多面的機能支払交付金に関しましては、個人というよりは集落単位の活動に関しまして交付している、これは国の事業でございます。国の施策的に中山間事業や多面的事業は従来から国の施策的なこともございますので、どの市町村でも行っている事業でございます。単独事業といたしましては、農産物等生産振興事業補助金、こちらに関しましては450万円ほど、これはたしか私の記憶ですと平成26年から450万円に増額させたと記憶してございます。それ以前は150万円だったと思います。

いつも決算期には東梅委員のほうから執行額が悪いというお叱りをいただいておりますが、制度改正等も行いまして、今年度におきましては、大体430万円ほどの実績、450万円のうち430万円まで実績がございまして、主にはピーマンであるとか、ハウス、メニュー改正をいたしまして、ちょっと今ここではずらずらとお話することはできませんけれども、災害のあった部分の小規模的な復旧であるとか、メニューに関しましては今後とも農家の方々、それから農協の方々含めて聴取した、ヒアリングを行いながら、制度に反映させてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

78ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この工事請負の緊急自然災害防止ということで、3地区の水路整備ということは分かりました。例えば、台風等が来て水路が壊れると、そういった場合は水路も公共の構築物ということで、災害復旧等の工事をあてがって修繕するというのが今までの流れであります。例えば、軽微な故障修繕に関しましては、77ページの下段2行目にあります多面的機能支払交付金等の中で、この軽微な部分は各地区で修繕をし

ております。そこで、例えば大きな水害があった場合、どうしても農業水利の関係で、取り入れ口がすごく土砂が堆積するとか、あるいは、人力ではどうにもならないという場面もこのごろあると。今後も大雨の予想が頻繁になるということがありますので、そういうことも、発生も多いんじゃないかということが予想される中で、例えば、そのような場合、河川をいじくるわけですから、例えば、岩手県の部分、あるいは河川組合の部分、漁協さんの部分、アユの部分、サケの稚魚の部分というものが出てきますよね、季節によっては。ですので、その部分、その都度、その都度の、例えば、岩手県に走ったり、組合に走ったりというのじゃなくて、あらかじめ町と、大きな部分に関しては、町と関係団体、岩手県を含めて、そういう部分の覚書というか、こういう場合はもうやりますよというようなものがあつたかと思うんですが、まずその部分を確認させてください。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 申し訳ございません、ちょっとそのような、今資料を持ち合わせてございませんでしたので、場面、場面、動きまして、県それから関係団体等とも迅速に、問題は迅速にいかに行えるかと、復旧できるかという点でございますので、そういった、迅速に行えるように、そして、営農が早くできるように、今後につきましても関係団体等とも連絡を密に取りながら対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 以前、農政を担当していた職員が、災害の際、岩手県の河川管理の部分、あとは河川組合の部分で、そういうような取り決めを、取り決めというか、口頭だったか文書を取り交わしたかはちょっと定かではありませんが、そういう行動をとった職員の方々もおります。それが課内の文書として残っているかもしれませんので、その部分を確認してください。まず今、課長が言われたとおり、そのとき、そのとき、焦るのではなく、事前に迅速にできるような取り組み体制を整えていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

79ページ下段まで。進行します。

2項林業費、80ページ下段まで。進行します。

3項水産業費、82ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 一般質問でもいそ焼け対策については取り上げましたが、去年が

180万円で、ことしが300万円だと。ダイバーさんたちの成果発表会ではないんですけれども、この前おしゃっちで展示したりしました。私が知ってほしいのは、実際、ウニでもアワビでもとって、漁師の皆さんにそういうのを見ていただきたいと思います。今度、組合できますよね。そこにやはり展示して、組合の人が漁協に行くわけだから、こういう事業をして、結局、藻場を再生して、海藻があって、ウニも実入りがいいとかということ、やっぱりそれで生活している人にぜひ分かっていただきたいと思うので、予算立てしていないのであれば、何か補正でもやって、ぜひ展示をしてほしい。これは、学校の教育にも非常にいい材料になりますので、そういうのも子供たちに見せる機会もあれば、非常におもしろいのかなと思います。質問は、3日の県営漁協施設機能強化事業費8,100万円、これの中身についてお願いします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

この県営漁港施設機能強化事業負担金に関しましては、3月補正でも実は計上してございますが、4,000万円ほど、たしか増額補正をいたしておりますが、旧安渡の魚市場、旧のほうです、旧のほうに乗り越し道路みたいな、避難施設を県がつくってございまして、その事業の進捗に伴いまして、3月は4,000万円ほどの増額補正を行いまして、当初予算では約8,100万円ほどでございます。

続きまして、先ほど芳賀委員から御指摘というか、お話があったとおり、今回のギンザケの養殖とあわせまして、子供たちのほうに関しましては、教育長も前回議員の皆さんと視察に行ったときに、いずれ子供たちのほうにも少し見学させたいなという、あとは今回のいそ焼け対策のほうも見学させたいなと思っています。ギンザケの養殖、今回のいそ焼け対策も、漁業者の皆さんにやはり知っていただくということが一番ですので、その水質分析の結果も含めまして、いそ焼け対策も含めまして、漁業振興施策、水産振興施策に関しましては、一緒になって盛り上げていくんだという機運を醸成してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） まさしく担い手育成につながりますので、ぜひ頑張ってください。

その負担金の8,100万円、3月補正で4,000万円上乗せしたということ、財源内訳で、一般財源7,700万円も使うわけですね。これ県営でありながら一般財源を7,700万円使

うというののからくりが、ちょっと私、全然分からないんですけど、そこら辺ちょっと。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

一般財源に計上されてはいるんですが、実は、これは震災復興特別交付税がほとんどでございまして、震災復興特別交付税は基本的に単独費に、一般財源に含まれているものです。済みません、ちょっと今資料持ち合わせていないんですが、95%程度は、ほぼ95%程度は震災復興特別交付税で賄われるという状況でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。小松委員。

○14番（小松則明君） 私も負担金及び補助金の部分で、ちょっとずれた話を聞きます。

ずれた話ではないんですけども、新規事業の観点から、例えば、さっき同僚委員が言いましたけれども、いそ焼け対策のためにウニを駆除する、駆除したウニを移動するということもある、それから廃棄する状況があるということの中で考えておりましたけれども、例えば、一般の企業がそのウニを購入もしくはいただいて、おかで生育させるということがかなりテレビからいろんな部分で出ていますけれども、法律上とか、例えば、大槌町ではそういう部分の新規事業参入のおか部分のウニの生育、生産についてということは考えているのか。また、そういう部分を出した場合には、補助していただけるのか。そういう部分についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回、いそ焼け対策事業で捕獲したウニに関しましては、漁業協同組合から特別の許可をいただいて採取してございますので、今後、そのような陸上栽培に含めましては、実は、2款の地方創生費のところで、赤浜地区におきまして、大きな生けすで、まずは町と漁協であるだとか、あとは第三者の民間会社の方々にも、そちらのほう御利用していただくような形も含めまして、まずは運用してみたいな、実験というか、実証してみたいなと考えています。

まず一つは、やはりランニングコスト、例えば海水を上げるであるだとか、あとは餌代であるだとか、そういった部分がどうしても民間が軌道に乗るまでコストがかかりますので、そういった部分は民間さんが一人でやるというのは、それはそれで構わないのかもしれませんが、ただ、私どもとしては、一緒に協調してそういった実証実験をまず

は走り出しの部分は町としても支援してまいりたいと考えています。単独でやりたいという部分に関しましては、その事業内容について少しお話をした上で協議してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 前向きな回答ありがとうございます。

となると、その赤浜にできる部分の場所というか施設、施設についても、一般の、例えば民間といっても漁協さんだけをメインにとってやるということについては、いいですよ、大槌町の漁協さんも大切ですが、大槌町を生かすというためには、一般のそれに賛同する者、賛同する企業、そういうものに対しても加入が可能、可能じゃないということを再度お聞きして質問を終わりますけれども、よろしくどうぞ。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今年度の予算が産業成長戦略予算ということでございます。これまで復興事業でたくさんの方々、それから事業者が参りました。これからはやっぱり町内の会社、事業所を新規分野も含めまして育成が一番大切であると私どもも考えてございます。そういった新しい事業展開も含めまして、今後、町内の事業者の皆様と協議した上で、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 商工振興費の負担金、補助金、交付金（「まだ行ってません」の声あり）

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

7款1項商工費。82ページ、よろしいですか。

83ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません、進んでました。産業商工振興費、補助金・負担金。これ町のと、今までのこういう予算ではありますけれども、今回こういうコロナウイルスということで、大変宿泊施設等のキャンセルとか、あとはそれに関連した事業等々が非常に窮地に立たされているという、そういう話も聞いておりますが、その辺についてどのように対応していくか、もし検討途中、あるいは検討、予測等ありましたらお尋ねしたいんですが。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨日の及川 伸委員からの御質問でもお答えしましたとおり、確かに町内におきましては今のところ健康被害が発生してございませんが、ですが、産業面においては被害が発生してございます。一番はやはり宿泊業界、ホテル、民宿等でございます。今回の震災被害によりまして、グループ補助金を受けましたが、大部分の事業者の方、グループ補助金を受けましたが、4分の1分に関しましては、大体スキムローンといって無利子ローンを借りております。5年、たしか据え置きで、大体、ことしとか去年あたりから返済が始まった方がいらっしゃいます。県では、はっきりまだ決まてはいないようなんですが、償還期間を少し延ばすような対策もとるといようなこととございますが、実際的には、借金返済については変わらないわけとございますので、今後、政府の対応策もまだまだはっきり示されていない段階ではございます。政府の対応策も注視しながら、今後、町としても素早い対応ができるように検討してまいりたいと、情報収集を図りながら、業界の方々、商工会の方々と常にお話を進めながら対応策を考えてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 同じところで、負担金、補助金のおおちゃん融資利子補給金1,100万円ですか、これ何件ぐらいその後に申請があったのかというのを教えてください。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 令和元年度の実績でございますと、33件の事業者の方から新規で申請がございました。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） そこで、今回の新型コロナウイルスの影響で、大分ホテル、民宿が疲弊しているといううわさも、きのうちちょっとあるところでそういう関係者と会って話をしたんですが、大分深刻な問題になっていると。この津波災害において再建した後に、こういう国難的なウイルス騒動、これで二重の借金を背負うことになってしまうということで、まず今回の国の出した無利子・無担保の金融政策というのは、つなぎ的なものであって、いまいまお金が欲しいんだけど、なかなかおおちゃん融資にしても審査等の問題があつてすぐお金が出てこない、そのうちに会社のほうが参ってしまうよというところで、実態経済と全然合っていないと、国の政策が、ですから、そういうところを町のほうが肩代わりというか、つなぎ融資の面を融資という形じゃなくて、給付金とか補助金とか、そういう形で命拾いさせてやることができないのかというところを検討

してみたらどうなのかと。財政調整基金が32億円あるという話もあるので、こういうときのための貯金じゃないのかなと私は考えるんですが、その辺、町長いかがでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

及川委員のおっしゃるとおり、今、ただいま、国がセーフティネット救済補償ということで、ゼロ金利であったり、いろいろな借り入れ策を実行する予定ではございますが、あくまでもそれは借金でございますので、いつかは返さなければならないと。速攻性がある、やっぱり及川委員がおっしゃったとおり、資金確保に関しましては、国の動向と、それから、単に補助金を交付することだけではなく、やはりたくさんのお客さんが来てもらって、その収益によって持続できるような取り組みも必要かなとは考えてございます。ですので、事業者の方々と、実はうちのほうでも商工会を通じたりしていろいろ今連絡を取り合っておりますので、どういった施策が事業者にとって、個々の事業者のパターンがちょっと違いますので、情報収集をしつつ、なるべく早くに対応できるように対処してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。まず、町の企業を見殺しにするということは、町の死活問題ということで、ですから、できるだけ後手を踏まないように、国の考えている話というのは、大企業向け、きのうの国会のやり取りを見ていると、消費税をまた下げるとか、そういう次元の話では、とてもじゃないが町の経済を救済できるとは、私は当然思えないですね。いまいま、本当に困っている中小企業、零細の方々のためのやっぱり融資じゃなくて、補給金みたいなものを、給付金みたいなものが必要じゃないかと私は思うんですけれども、まずこれが収束の時期をどこにめどをとっていくかという問題にもかかわっていくとは思いますが、これは長引けば長引くほど大変なことになっていくと思うので、その辺も少し余裕を持った形の金融政策というのを町独自で考えていく必要があるんじゃないのかと。町長を本部長にした対策チームもできたという話もきのう聞きましたので、その辺、町長のほうも中心となって、横断的な各課連合の組織の中で考えて、どうぞ倒産することのないような経済政策をとっていただきたいと要望しておきます。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

84ページ。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 84ページの大槌町復興ありがとうホストタウン推進業務委託料の  
ところでお尋ねをいたします。これは、来年度、ことし開かれるオリンピックにあわせ  
た事業かと思えます。それで、このオリンピックに関したものは後段でも出てきますけ  
れども、聖火の事業の部分、オリンピックだけで合わせると8,000万円ほどの予算が今回  
計上されています。それで、私、歳入のほうを見たら、歳入のほうにはオリンピックの  
部分が出てこない。要は、これは国から予算が来て行うのではなくて、大槌町の単費で  
この予算を、8,000万円もの予算を計上している。現状の中では、今、新型コロナウイルス  
の関係でオリンピックがどうなるか分からない現状にある。そんな中で、この8,000万  
円の予算を計上した中で、当然、何もない状況でオリンピックが開かれればインバウン  
ドでもって多くの外国の方が大槌町を訪れ、経済効果をもたらすんであろうという位置  
づけがあったのだらうとは、私は思っております。ただ、現状ではかなり厳しいものがある。  
ましてやこのオリンピックは、復興を掲げたオリンピックだったはずなのに、歳  
入のほうに国からの予算計上がなく、地方の自治体に、小さなところにもこうやって予  
算を出させようとする考え方に、どうも私、腑に落ちないところがあります。そういっ  
た意味で、町長の考える部分があれば、ちょっとお尋ねをしたいなと思えます。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ちょっと済みません、申し訳ございません、8,000万円の  
根拠がちょっとあれなので、まず、私の担当の7款のこの1,050万円に関しては、実は特  
別交付税が半分当たることになってございまして、ですので、約500万円が単独事業でござ  
います。今回の国の施策に関しまして、お世話になった台湾、サウジアラビアに対す  
る感謝の気持ちをお伝えするのと、今後の交流事業であったり、それから、今後の産業  
のつながりをより深くしていくことが目的でございます。今回のオリンピック、確かに  
今、コロナウイルスが蔓延というか、状況で、ちょっと危惧されてございますが、今後  
につきましても、一つの気持ちとすれば、やはり町民の皆さんに末永く今回の震災で受  
けた御恩をどうやって伝えていくかという部分も含めまして、啓蒙活動も含めまして、  
つなげてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 分かりました。

それから、訂正いたします。2,000万円ほどですね、8,000万円ではなくて、トータル  
で、聖火リレーとかいろいろ合わせて2,000万円ほどになるかなと思っております。そう

いった中で、オリンピックがこの後どうなるか分からない状況の中での予算です。ぜひ見極めた上で、なるだけ、何ていうのかな、効果は余り期待できない現実があります。ただし、先ほど課長が申しましたように、ぜひこの台湾であるとか、サウジアラビアに感謝を伝えるイベントをうまくできればいいなと私も思っております。ぜひそういった意味で、効果があらわれるような形、今後の大槌町につながる形の予算であってほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、こういった復興を掲げたオリンピックに対して、国のほうから何ら予算的なあれがないのが、ちょっと残念かなというところもあります。ぜひこれが効果あるものとしてほしいと思ひておひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 負担金、補助及び交付金、下段のほうの大槌まつりPR事業補助金のところで250万円計上しております。これ、昨年度と全く同じなわけですがけれども、これ分かる範囲で内訳がどのようなことに250万円を予定しているのかお聞きします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 大きくは、PR経費であるとか、順路のチラシであったりだとか、順路であったりとかのPR経費等が含まれてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 観光交流協会のほうで少しお話ししたんですけども、ポスター、チラシなどで60万円程度がかかっていると伺っております。その他は引き船とかそういうことに係る経費がほとんどであると聞いているんですけども、これ毎年、反省会などを、お祭り終わって2カ月ぐらいしてからやるわけなんですけれども、関係者皆さんにお集まりいただいて、いろんなこととお話する、昨年も課長が来られていろいろ聞いていたと思うんですけども、やはりこのお金の部分で有効活用していただきたい。また、有効活用しなければならないと思うんですけども、果たして、現在その予算がPRという部分においては、本当にそのPRに役立っているのか、そういう私、疑念があるんですね。この250万円を有効活用していただくためには、やはり参加者の皆さんとか、いろんな意見を踏まえた上で決定していくべきと思うんですけども、次年度、令和2年の大槌まつりに関してのPR事業、これに関して展望あれば伺いたひです。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 菊池委員の、ありがとうございます、御質問。菊池委員

も大槌まつり実行委員会の中に入れていただきまして、いろいろ昨年も御協議いただいたかと思えます。今年度におきましては、今の見通しでございますが、早目に開催日を決定いたしまして、できれば、やはり各団体の皆さんからの、一つは御協力と、あとは意見を集約させた上で、各分科会と申しますか、分科会で本来の、例えば役場、行政や観光協会がつくる祭りではなくて、あくまでも郷土芸能団体の皆さんがつくる祭りのほうにシフトが、年々、徐々にできればいいかなと、観光交流協会ともお話してございます。ですので、今年度におきましては、なるべく皆さんの御意見を踏まえた上で、ただ、皆さんからのやはり御協力もある程度はやっぱり、協力をみんなで力を合わせた上で、経費に関しまして、経費の配分に関しましても検討してまいりたいと、柔軟に思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。いろいろ検討なされているということで、毎年6月ぐらいにはいろいろ集まりとかもあるので、そういったところで課長のほうも今意見したような内容を、しっかり皆さんに伝えていただきたい、そのように思います。

町の一大イベントという位置づけもあるので、この予算をしっかりと有効活用できるように、今後もしていただきたいとお願いしまして、終わります。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 私も祭りのPRのことでお尋ねします。今、課長の話では、ことしのスケジュールはもう決まっているのでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） まだ決まってはございません。あくまでも実行委員会の中で、祭りはどうしても祭事でございますので、そういったこちら側で、行政側で決められるものでございまして、いろいろな方々の御意見を踏まえた上で日程は決定いたします。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 何でこういう質問をしたかという、実は、震災以降、大槌のお祭り、郷土芸能団体、20団体強あるんですが、その団体に震災以降ずっと関西とか九州とかいろんな方から私も山車に参加したいとか、いろんなことがありまして、昨年だけでも50人ぐらいの、当初は200人ぐらい、だんだん、だんだん参加人口が減ってしまって、去年だけでも50人ぐらい、それでもありました。その方が、大槌まつりのために、これ

は大槌のお祭りがほかにはない、自分たちは素晴らしいお祭りだって、そういう感覚で、ずっと毎年来ていただきます。そして、やはり自分たちが早目にスケジュールを組んでいただければ、いろんな仕事をされている方ですので、スケジュールを確認して、友達とバスで来たり、車で来たり、参加して、各、その山車に交流しながらお祭りを盛り上げると、そういう関係人口の増にもつながりますので、ぜひ早く決定していただいて、そうじゃなくても、「いつなんですか」「いつなんですか」もう本当に私も苦労しながらほかの人たちの連絡をしていますので、早目に決定して、できればお祭りを、要するにお祭りって神様の誕生日だと思えますので、その誕生日というのは、ことしは何月何日、来年は1週間ずれるということが、ちょっとやっぱりずれないできっちりと日にちを設定していただければ、関係人口、要するにいろんな人たちがスケジュールを間違えないで来てくれるという、そのこともありますので、ぜひ御検討いただければありがたいです。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時52分

○

再 開

午前11時05分

○副委員長（澤山美恵子君） 再開します。

8款土木費1項土木管理費。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） この負担金、補助金についてお尋ねいたします。

この一番下のほうにある大槌山田紫波線道路、これは県道26号線でありますけれども、この町にとっては、やっぱり内陸との重要な路線、町の経済発展にはなくてはならない道路だと思えますので、ことしの運動とか要請活動、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 来年度の活動の予定なんですけれども、今年度、期成同盟会の会議のほう活用いたしまして、要望の概要書なるものを今作成しておりまして、そういった要望の概要書等をつくっているんですけれども、こういう要望書等も活用しながら、そして、年度が明ければ役員会を開催して、例年であれば役員会を開催して総会を開くというようなスケジュールでいっております。その後、国への団体要望であっ

たりやっておりますけれども、今年度は総会を盛岡市で開催をして、その足で役員の皆様と一緒に岩手県のほうに要望に行く機会を設けたいと考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私は、ここの道路のことで紫波線というよりも本来は県道26号線の土坂トンネル、このトンネル化が一番重要なことではないかなと思っております。それで、トンネルに関しては、設計し、ちゃんと経済効果、それまで計算して、図面も出ているわけですので、当町として役員だけじゃなく、町の主たるメンバー等々も集めながら、要請活動が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 機運醸成のあり方、行い方は、やはり先人の方々も様々な活動を通してやってまいりましたので、そういった経緯等も踏まえながら、町民全体で盛り上げられるような機会を考えていきたいと思っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） 同じことですが、釜石にあんな立派な高速道路が出ました。あんなるまでに相当の運動を展開しております。私も何年か前に行ったことがあるんですけど、そのの現地でイベント、1,000人も旧道、遠野のほうから私も8月8日でしたか、道の日というのが、国が定めております。そのとき私も参加してみましたが、みんなで、何百人かで歩いてイベントをやる、それが何だと言えば、何だではないんですが、そういったことを何回もやっぱり町全体というか、市全体が繰り返してやってきております。私のほうの会でも、これは公的な援助は全くありませんでなく、自分たち独自の会でしたので、何回か山の道路、旧道を刈り払いしたり、あるいは歩いたりしましたが、いかにせん公的補助がなかったもので、まじめに誰も事務を残す者がなかったもので、そういった資料は残っていませんが、そういったことをやってきました。図上だけでもこれはできるのであれば、それに勝るものはないんですが、そういったようなイベントを、例えば商工会さんとか、例えば地区の大きなお祭りをやっている芸能団体さんとか、町内会さんとか、いろいろそういうところと協議して、そういうイベントをやってはどうでしょうか。そういう考えはないんでしょうか、お尋ねします。

○副委員長（澤山美恵子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 機運醸成のあり方については、様々な団体の方々と一緒に活動できるような機会をつくってまいりたいと考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） そうですがね、要はどの方法でもいいんですけど、一日でも早く、今、先輩委員が申されたように、そこにトンネルが通る、究極はそれだと思います。そして、これは、私は農家であれ、海であれ、りょうということでタイミングというか、チャンスというか、両側に大きな高速道路のようなものが出てまいりました。わずかのタイミングというか、そういったような、同じに努力すれば同じに実るはずなんだけれども、その辺が時々というか、条件が刻々と変わっていきますので、何とかそのチャンスをもにするように、ひとつよろしく願います。終わります。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

2項道路橋梁費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 工事請負費の街路灯に関連して伺います。街路灯でも防犯灯でもいいんですけども、予算書の中に見て、いつもだとカーブミラーとかというのがあったんですが、今回ちょっと見当たらなかったんですけども、それがどうなっているのかということと、地域要望でいろんな、ここに防犯灯が欲しい、街路灯が欲しい、カーブミラーが欲しいというも当局には届いていると思うんですが、この優先順位とか、精査とか、そういうものがあればちょっとお知らせください。

○副委員長（澤山美恵子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） カーブミラーの設置工事の取り扱いについてなんですけれども、例年は当初予算で計上させていただいておりましたが、今までの実績等も踏まえて、そんなに数等も伸びるものでもないので、必要なときに予備費等を活用して設置していきたいと考えておまして、今回は当初予算のほうには計上はしておりませんでした。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 防犯灯、街路灯の地域要望に対する答えとしての優先順位とか、課内で調整して毎年5基とか6基を偏らないように整備しているんだとか、そういうのがあれば、ちょっと方向性をお知らせください。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今回のこの予算書に載っております街路灯整備事業でございますが、これは岩手県のクリーンエネルギー導入支援補助金を使った整備でございます。環境整備課としては、もともと道路照明ですので、基本的には、当然住

民要望もある程度はやっているんですが、例えば、ことしであれば、筋ヶ原線とって、吉里中の脇とか、そういうところ、路線的に見つけながら、大ケ口線とか、そういうところを見つめながら、それを整備していくと。あくまでも見たときに、例えば、普通は、交差点部に必要であればそこに、交差点部、それから、あとは、今言った、歩道があった場合に、歩道においては何メートル、50メートルおきとかという形で、基本的にはそういうことを考慮しながら毎年度やっているというような状況です。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 今、同僚委員に関連してなんですけれども、街路灯設置工事、これ1月に環境整備課のほうに要望といいますか、地域の要望があるということで、一覧にして出したんですけれども、そういうふうに地域からの要望というのは、毎年いろんな時期にあると思うんですけれども、そういう、先ほど同僚委員が言ったように、優先順位というのは、やはり今課長の答弁聞いていると、余り優先順位というのは関係なく、見た、調査して回って、ここに必要であれば、そこに設置を考えていくという、そういう御答弁でしたけれども、優先順位という部分においてはどのようなお考え持っていますか。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 各団体から上がってくる防犯灯ですけれども、うちはあくまでも道路事業の照明ですので、基本的には道路事業、道路から外れた部分とかはつけませんし、基本的に、今言ったように、道路としての今の照明がないようなところを考えているので、ちょっと防犯灯とは考え方が違います。

それで、もう一つは、この中に出てくるんですけれども、光熱水費のところでは550万円ほどあるんですが、これが大体、今の街路灯の電気料でございます。これがどんどんふえてきますと、今言ったように大分全体としての今度は逆に道路事業のほうを圧迫しますので、そういった面では今言ったようにどんどんふやすことができないので、今あるLEDの街灯とかもあって、今言ったのと、あと一つはクリーンエネルギーのこの補助金と、実際、うちのほうでは単独で街路灯というのは、ほぼほぼそんなにはふやしていません。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） この橋梁点検費の委託料のところでお尋ねしますが、これ多分、町が管轄している橋ということだと思いますが、私、前々から、それから先輩委員が前

回も申されておりましたが、うちのほうのこうそうちの橋の欄干が平成28年の台風10号で傷んでおると、それで何とか補修してくれないか、そういったようなこと、私、何回も要望してきましたが、橋の登録が町ではないというようなことで、考えてはおくがということで、長引いてきましたが、またことしもあと何カ月かでお盆が来ます。そうすると、いや何だ、たったこれだけのこと町で直してくれないのかというようなことが、何回も私も言われてきました。法的には多分町道でないとなかなか難しいのかも分からないけど、ただ、特別、今ここに出ている何百万円もかかるものではないので、そのころは町というか、村にも力があって、自分たちで橋をつくったそうです。ただし、その人たちはもう何十年も前にいなくなってしまったと、そういったような状況で、何とかこの中で、とりあえず点検していただいて、やっぱり直したほうがいいよと、そして、じゃあどんな方法で、できない方法でなく、できる方法を何とか考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 橋梁定期点検業務委託料ですけれども、これは国のほうから町道にかかっている橋全て、5年に1回全て点検をして、損傷具合を点検して、順位をつけた上で、それで国の社会総合整備交付金を使って直しております。現在それ、もう順々に直していますが、まだまだ実は手がつけられない町道の橋梁もあって、今のところは5年ごとにやっている町道の橋梁の維持管理だけでも精一杯で、なかなか業者も捕まらなかつたりあって、今のところ町道にかかる橋すらもぎりぎりまだ手もついでいないところもあるので、A、B、C、Dとランクあるんですが、その中で緊急性の高いものから順次やっています、まだまだ町道の橋梁補修はかかるものと、今後もずっと続いていくものと思っています。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部委員。

○6番（阿部三平君） とりあえず現地を見てくださいということで、私も田舎生まれなもんだから、ちょっと遠慮がちなところがあって申し訳ありませんが、まず見てください。橋を架け直してくださいでなく、欄干の一部を直してくださいの範囲なので、それは、何て言いますか、本当にちょっと手を伸ばしてもらえれば、誰かがやってもいいんだけど、その中で、そうなれば今度はあれやった、これやったになるので、そういったことを正直に言えばそんなことがあつたりです。それで、一時、それも一緒にからめて見てください。例えば、担当の人が2人行って見てもいいし、1人でもいいし、見

てもらって、いやこれは簡単に直らないとか、あるいは、町はこれには法的根拠からいって無理だとか、あるいは、法的にこうだけど、いやできるとか、いろいろ解釈に幅があるので、みんなのことになることをやることに、これは誰もが反対するものではないと思うので、ひとついづれ点検してくださることをお願いして終わります。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料の、この町道維持管理業務修繕の1,000万円についてお尋ねしますが、今、先ほど橋梁の話で、緊急性の高いところという話がありました。この間の、昨年の19号台風の関係で、まず緊急性の高いところは様々もう手を打っていると。その優先度という話になるんですが、その中で、要するに利用度の少ない町道も被害の把握の中ではちゃんと担当課の方も押さえていると。ただ、優先度の中でたまたま遅くなっているという理解でいるんですが、この1,000万円は、要するに19号関連の部分と、あとは今後予想されるような部分に対応する1,000万円という理解でよろしいんでしょうか、この町道修繕の1,000万円の部分。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 町道維持管理業務委託料ですけれども、これは、基本的には道路維持管理業務として600万円程度を見込んでおりまして、それからあとは町道の補修維持修繕というのが300万円ほど見込んでいます。町内の除草管理というのが200万円とか、もろもろあるんですが、これについては今言った今年度で積み残した分があれば、それも当然やりますし、今後いろいろな部分で災害をとれないような、あくまでも維持管理の範囲内であるという災害復旧の対象にならないので、その部分についてはこれを使って直しているという状況です。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その19号関連につきましては、去年の秋にまず発生して、冬があって、春になります。ぼちぼち町道等も利用者数、利用頻度は少ないんですがそういう部分に関して、この関係者は利用したくなると。ただ、今言うとおりに、業者が捕まらないという事情もあるだろうし、時期的な、冬期間ということもあるから、春になるまで地元の方々、関係者の方々もいつかはやってくれるんだろうという思いの中で待っているわけなので、その部分に関しましても業者もいろいろ年度末の工事の関係で一生懸命やっている中で大変かと思うんですが、春先になって、例えば業者さん等も手があいて、時間があいたら、そういう部分に関しましても、まずやっていただきました

いということを重ね重ね要望というわけではないですが、その考え方について、課長からもう一声お願いいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） この維持修繕業務は、4月にすぐ入札かけて、1社に決まりますので、それから基本的には単価契約みたいなもので、それでこれについては幾らということがあるので、それについては柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今まで阿部委員の質問に対してですけれども、当局では、大槌町が架けた橋でなければ修繕できないとか、例えば架け替えができないとか、そういうような話をするわけですよ。私たち議員からすれば、町民が例えばそこで暮らして、生計を立てているとか、不特定多数の人間がその橋を渡るとかなれば、どうしてもこういうところで阿部委員が質問するのが分かります。私もそうだと思います。ただ、その辺は当局側の立場になれば、こういう答弁するというのも当然分かりますけれども、やはり町民のために行政というのがあるのだから、やっぱりどこまでも我々が作った橋じゃないからとか、そういう答弁はやっぱりこの議場の場では私はできないと思うんですよ。やっぱり町民の側に立って、必要であって、そこにみんなが通って歩く、こうそうちに行かなければならないところの、台風で橋の欄干が壊れたら、それ別に橋を架け替えるじゃないから、そのぐらいはやっぱりやってくれるべきだと。昔は、景気のいい時代は、結構何人かで集まって、その集落の橋を架けてあげたり、そういう時代はあったんですよ。ただ、そういう人もいなくなったし、木を切って橋を架けるわけにもいなくなると、そうやって、どんどん、どんどん高齢者がふえている中で、やはり橋がこういうので実情ちょっとうまくないなというので、お願いしているものだから、もう少しその辺は酌んでいただいて、行政が架けた橋じゃないけれども、じゃあ欄干は修理してやるかと、そのぐらいの行政が抱え込むような、私は、仕事をしていただきたいと思いますが、その辺についてどう思いますか。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 橋と言ってもいろいろあると思います。農道橋もあるでしょうし、それから、部落の橋もあるでしょうし。ただ、私の管轄も町道ですので、町道というのは、今言ったように町道認定を議会にお諮りして、これについては道

路として認定したものについて皆様の税金を使って直していくという立場ですので、環境整備課としてはあくまでも道路法の中の橋梁を主に優先して、それについてのみ修繕してまいりたいと思っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 言っているのは分かります、重々分かります。だから、それは分かるんだけど、我々から見れば、復興のとき、ダンプが走って歩いていた道路が傷んできて何年もたっているから道路は舗装をするんだと。町道維持管理のために金使って道路を舗装する。確かに道路は立派になる。けども、何でここまで、わざわざここをはがさなくてもいいんでないかなというところまでまず直していただいて、立派な道路走るから、全然振動がなくて、みんな喜んでいるけれども、なるべくならそういうところに使う金があったなら、そこは少し100メートル減らしていいから、そういうみんなが使っている橋の欄干直してくれるとか、少し融通性があってもいいんじゃないかと思って。もう少し柔らかくなくてもいいんじゃないかと。何とか、1人で使っている橋じゃないからね、そういう橋については、やっぱり行政のほうでもう少し見てやってもいいんじゃないかなと思いますけれども、再度お伺いします。

○副委員長（澤山美恵子君） 町長。

○町長（平野公三君） 環境整備課が話したのは行政のあり方としてのスタンスですので、ただ、確かに様々に町民の方々が私的につくって利用しているというのも十分承知をしておりますので、やはり住民の方々の安心とか安全とかということを考えて場合には、いろいろと考えていかなければならないと思います。阿部三平委員のお話の中にもありましたそういうのもありますし、様々に、どういう形で町の中にそういうのがあるのかと、実態もしっかりと把握しながら、単に行政的な視点とまた別な、町民の方々の安心・安全という部分もしっかりと考えて、その対応についてはしっかりと方向性を決めていく必要があるだろうなと思いますので、一つ一つをちょっと見ながらということもありますけれども、事案を見ながら、全体としての町の方向性については考えていきたいと思えます。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

3項河川費、87ページ上段まで。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） きのうからの続きで、いやきのうは興奮して声を荒げてしまって申し訳なかったけれども、河川費で聞いてもよかったんですけれども、関連していると

ころで話していました。私は、この河川維持については、やっぱり孫子の代まで本当に自然にあふれた大槌町をやっぱり残していかなければならない。そういう気持ちがあります。恐らくこの行政側の人であってもこっち側にいて、みんな座っている人たちにおいても、やはり考えは同じだと思います。ただそれを見て見ぬふりはしてはいけなないと、私はそこから手を挙げました。その前は本当にきれいな水がどんどん流れていてよかつたんだけど、新しい事業をする人たちから見れば、泥水が来ればポンプアップしなければならぬと。ポンプアップするのに生けすふやして2,000トン、3,000トンふやすという考えがあるなら、やっぱりそれなりにポンプも据付けていかなければならない。それで私、きのう言ったんですけれども、やはりふるさと科とか何とかって、そういうのも教育委員会である、ふるさとがどんどん、どんどん、汚れていったら、ふるさと科じゃないですよ。だから、これは、ただこの河川のところで今言っているけれども、全てに通じているわけだ。我々が将来の孫子の代に残していくためには、町をそのままきれいな状態で残していくためには、今我々が正念場だと思いますよ。このまま黙って放置しておくか、それともここで少し杭を打って、それをある程度抑えて、自然を今の現状のままで残してやるかと、そこにかかってくると思います。これは課長さんから聞くのもあれだけれども、やっぱり本当の上層部、三役で考えてもらわなければならない。どうですか、町長。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 河川で聞かれているので、河川管理者の立場で言えば、今言ったように、放流同意というのがあれば、その部分において、例えば条件をつけて、汚濁をしないような、例えば水槽をつけるとかというのがあります。それ以外に、例えば今言ったように、雨が降って入ってくるような場合、これは河川管理者というよりも、どちらかと言えば、これは法律の中では水質汚濁防止法という中に引っかかってきまして、これは環境行政ということで、県の担当になってございます。そういうことであれば、うちのほうとしても県の担当のほうにそういった話をして、当然、うちのほうは権限がないので、そこら辺の行政に対する指導権限も何もないので、県のほうと協力して、そういったものの指導をお願いして、体制をつくっていきたくて考えてございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そう出てくるんだよ、環境三法で水質汚濁とか、大気汚染とか

いろいろあるけれども、絶対そう出てくるのさ。だから、そこが我々とすれば、逃げたいとは言わないけれども、そうは言わないけれども、一応、大槌町民としてこの場で生まれて、ここでみんな死んでいくんだもの。やはり、今のこの、何のためにここに城山築いたかというのは、そこにもあるわけだ。利用河川があって、荒波、海があって、背後に山があって、ここが一番いいというので、あっちの川井村から豊間根のほうから治めた、そういうのもある。だから、その自然というか、これだけ自然に恵まれたところを、このまま悪くしちゃだめだと。確かに県のほうだと。私が仮設に住んでいたときは、夕方になれば流れるわけさ、泥が、どんどん、どんどん流れるわけ。朝になればピタッととまる。要は、タイマーかけて動かしてるからオーバーフローさせないように、昼間は見えないようにしていただけた話。だから、そのとき釜石の生活安全課が入ってきて、こんな川どこにもない、岩手県にどこにもありません。そして、そこに入ってきたのさ。我々はこういうところまで見ますよと。だから、そういうのを私も見て、知っているし、話も聞いて、見て歩いたんだけど、そういうのを全て、いろんなところを見てきている、大槌町に住んでいてから把握していないとかと言われるから、こちら頭に来るんだよ。言葉ではね、カッとなるわけ。だから、もう少し、認識が私、甘いと思う。いかに県の、例えば県の管理であろうと、そこの携わっている行政がいるんだもの。例えば山を切る、鉱産税が入るとか、さまざまあるから、やっぱり河川については、（「簡潔にお願いいたします」の声あり）簡潔にだって、なかなかきかないんだ。そういうわけで、いずれにしても、簡潔にと言われますけれども、やっぱり将来の子供たちにちゃんとした大槌町を残すためには、もう少し行政が前に出なければだめだ。私はそう思いますよ。町長さんどうですか。

○副委員長（澤山美恵子君） 町長。

○町長（平野公三君） きのうのお話の中で、金崎委員のほうからお話があったんですが、話をされた産業振興課長を含めて、なかなかその辺の認識がなかったので、大変申し訳なく思っております。私自身もそうですし、状況についてはよく承知はしていなかったということになります。しかしながら、金崎委員お話があったということになりますし、自然を愛するという部分でありますし、様々にやはり自然を大切にするというのは、町民憲章にもありますが、それについてはしっかり私も、きのう話しましたが、状況を確実に把握しなければならぬと思っておりますので、それを受けながら、県の指導もあるでしょうし、様々な情報収集しながら対応は図る必要あるだろうなと思っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目です。

宮ノ口に素掘りにしてヘドロを流していると。それが地下に浸透するというようなことはまず明らかだと。浸透してもいいような話し振り、県ではね。ただ、あそこにヘドロをくみ上げていて、宮沢の入り口に野積みしていると。そうすれば、野積みすれば、風が吹けば飛ぶ。逆に、あそこが大雨になれば、全部あそこの川に流れて、それがまた大槌川に入ってくるというのが実情なわけだ。それで、あそこ、スクールバスが通る、泥だらけになって車洗うの大変だって、またそこもあそこの運転手たちがぼやいていると。いろんなところに波及しているのさ。だから、認識が甘かったとか、どうでこうでって、今言うけれども、町民憲章にあるように、やはりそこをもう少し、認識が甘いとか何とかというものでないよ、ここ一、二年の話じゃないからさ。ずっとやっていることを、ここの議会で、いや認識が甘かったって、甘かったというので済まされないんでないか、町長。もう少しやっぱり町民が「ああ、よくなったな」と思うような行政していただきたい。そう思います。以上。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この河川費は、準用河川を論じる場であるが、1本の川、上流部が準用、下流部が県管理というところで聞いていただきたいんですが、昨年の19号の台風によって、大ケ口の土手が大規模に壊れたと。その19号の台風によって、県のこの大槌川、小槌川のやろうとしていたこともかなり変更せざるを得ない状況なんでないかなと、私自身は思っています。ということは、なぜかいいますと、新聞発表あったと思うんですが、本来であれば小槌川の中流部の土砂堆積部分をとるという県の計画もありましたが、いまだかつて、今年度もあと少しで終わりますが、手がつけられていない状況であるから、県は県の事情があるのも分かるんですが、いずれにいたしましても、19号関係で大槌川、小槌川、どちらもそうなんです、かなりの部分が下流のほうに物が、ごみが、木材が、流木がというところがありますし、堆積を見れば、今度大きな雨が来ればどうなるんだろうという中流部の現状もありますので、答弁はできないと思うんですが、春になると町の幹部と県の振興局幹部がミーティングをする機会があるという話を一般質問でも聞いていますので、そういう部分をぜひ県とのヒアリング、ミーティングの中で、ぜひそういう部分をこの4月、5月になるとあると思うので、その部分をしっかりと伝えた中で、早期に町内の、県管理ではあるが町内の部分の河川の環境整備を、

工事は工事としてやっているんですが、まだ手がついてない部分に関しましては、やっていただきたいような町要望であってほしいがなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今回の堆積土砂の事業は、国土強靱化枠でたしか国の予算がついてございまして、台風19号は19号で災害復旧の負担法で措置されますので、多分予算的にはきちっと確保されているものだと思います。ただ、その執行が少し遅れているようであれば、そういった理由をちょっと尋ねながら、間違いなくやることはやるというふうに思っておりますので、それは確認したいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） それで、1月だか2月の新聞だったと思うんですが、国もこの河川の大切さを重々、災害関係があるので、総務省の中でその自治体が河川の管理をする場合、5年間の中で2,000億円だか3,000億円、たしか枠を設けた中で取り組む自治体を応援したいという記事が載っていました。それは町にとっても、準用河川の部分でももしかしたら使えるかもしれないということで、その記事を見たわけですが、その部分に関しまして恐らく令和2年度から5年間限定ということだったと思うので、手を挙げた中で、課題解決に向けたものを1つでも2つでもクリアしたほうがいいんじゃないかという思いでその記事を見ましたが、その部分に関しまして当町の取り組み予定なんかあるのであればお尋ねしたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今回、国土強靱化ということで、防災減災国土強靱化緊急対策事業という事業と、緊急自然災害防止対策事業というのがございまして、特にこの緊急自然災害防止事業は、準用河川以外の河川を改修する費用というのはまずないんですね、国のお金とか交付金はないので、それは今回は使えるということで、令和元年と2年度ということで、これを使って生井沢川の改修をしようと考えておりますので、使っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。私が見た部分に関しましては、総務省の枠でやっていたので、それがそういうことでしょうか。分かりました。よろしいです。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

4項都市計画費。進行します。

5 項住宅費。89ページ上段まで。小松委員。

○14番（小松則明君） 住宅費ということでお聞きします。住宅費、復興の部分に関して、かなり住宅も建設になりました。そして、町では、戸建て住宅についての売却ということ、大きく聞きますね、委員長ね。その戸建て住宅の売却というものは、現在進んでいますか。もう手続き、そういうものに対しての手続きは始まっていますでしょうか。それについて、お願いいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 現在進んでございまして、大ケロ2丁目、第2町営住宅で4戸の方が手を挙げていまして。今その売却の手続きを、今後進めてまいります。現在、払い下げの時期が到来した大ケロと、それから柵内の住宅の方々には金額等もお示しして、払い下げの規模を確認しております。

○副委員長（澤山美恵子君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 確かにそこまでは聞いております。しかしながら、その売却をしてもらいたい方々いわく、県からの書類というか、その手続きが進まなく、借り入れ等の進み具合もできない。その借り入れのほうをする方々、言うならば銀行とかいろんなローン会社と思うんですけれども、その書類が出てこないということで、どこでとまっているんだと、県か、どこだということで、これについては、今即答できるか、できないか分かりませんが、早急に、待っている方は早く自分の家としての確認もしたい。それと、大槌町にとってもいいことなんです。お金が入る部分に対しては返す分もあるだろうが、固定資産税とかそういうものに対して、土地、建物に対してこれから税金もちゃんと入るということなので、それについては、これは早く進めてほしいということで、答弁があれば聞きますけれども、そういう意味で聞いておいてください。よろしくお願いいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 早急に進めていきたいと思えます。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

9 款消防費 1 項消防費。小松委員。

○14番（小松則明君） 消防費、消防費の中で4,790万5,000円、この中というのに対しては無線機に悪影響を起しているということで、防災無線の中でおおちゃんラジオ、私たち置いています、それで、終わりのときに、「ズー、ザッ、ザッ、ピ」となるやつの、

このことを示しているのか、まず、おおちゃんラジオを聞くたびにその最後の音が一番気になっている部分、そのことのふぐあいでしょうか。お願いいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 予算書上の91ページの14節工事請負費ということでの御質問ということで私のほう受けましたけれども、その中で、今回の防災行政無線の中継局の改修工事の部分につきましては、現在、防災行政無線については、当然屋外拡声器等々も一応使ったりとか、あと個別受信機、あと防災ラジオ等を介しまして町民の皆様方に緊急時の災害情報のほうを発信しているという状況になってございますけれども、今回のこの改修に伴うものにつきましては、実は、この中継局の局舎のほうが城山のちょっと上のほうにございまして、そこがまず30年以上経過しているという部分が一応ございまして。その老朽化によりまして、一部中継局の中に入っている機器等にちょっと一部不都合等々が生じたという事案のほうが発生したものですから、今回のこの部分については、あくまでも中継局の建物の改修のほうの工事ということで、御理解のほうをお願いしたいと思います。

また、防災ラジオのほうの語尾のほうで、終わりのところで「ザザッ」となる部分につきましては、こちらのほうにつきましては、メーカーさんのほうにも問い合わせしましたけれども、なかなかそちらのほうの「ザザッ」となる部分については、ちょっと改修のほうが難しいということになってございますので、その辺も御理解のほうをいただきたいと考えてございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 小松委員。

○14番（小松則明君） では、防災無線の最後の語尾に対する「ウンチャラチャチャ」となると、言うなれば雑音だ、これについてのことだと私は思っていました。本当にそれが小さな音ならいいんですけれども、おおちゃんラジオで聞くとかなりでかいんですよ。だから、これ、ばあちゃん等にも、本当に耳が遠くても、あれは何なんだという、ふだんから私も気になっていましたけれども、しかしながら、この防災無線は大事なものであって、緊急性の場合には外で聞こえなくても本当に家の中で聞こえるということで、メーカーさんいろいろありますけれども、やっぱりトーン音をきれいに、スムーズにということで、どうにか対処できるなら、できなければ仕方ないですけれども、まずその部分について再度メーカーには聞いてほしいと思っております。進行をお願いいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

90ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 隣の同僚委員が91ページに行ったので、90ページに戻ってちょっと聞きたいです。消防費で。今の団員確保のために各分団で一生懸命勧誘はしています。なかなか見つけ苦しいという状況の中で、機能別が生まれて、機能別団員数。ちなみに、現在の大槌町の消防団員、機能別団員、定数に対する充足率について伺います。

○副委員長（澤山美恵子君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） お答えいたします。

消防団員の機能別消防団員の充足率についてであります。消防団員、現在160名中6名となっておりますので、（「団員の定数は」の声あり）定数は257名です。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 結局、欠員が非常に多いという現状があります。これは当町だけではなくて全国的な問題で、逆な意味で言うと、年々消防機材が性能もよくなっています。きのうも消防団の幹部会があったんですけども、例えば定数を全国的に今見直そうという機運があるようにも聞きますが、そこら辺のところでのどの程度把握しているかということと、あとちょっと備品のほうで被服費で350万円ほど、これ雨具の調査が入っていますので雨具だと思えますけれども、ここで仮に器具、備品とかというふうな余財ができたときに、私お願いしたいのは、今の防災無線もそうなんですが、屯所の中でおおちゃんラジオだと聞こえないんですよ。うちもいっぱいアンテナ立ててみました、外部のアンテナ立てたけど、やっぱり入りが悪いんですよ。このぐらいのボックス型の防災無線、私も自宅につけてますし、施設にも入っていますけれども、そういうものをラジオも通らないような屯所にはぜひつけていただきたい。そうじゃないと、屯所で待機しているときに防災無線が聞こえ苦しいとか、そういうことを言い訳にしたくないんですよ、非常事態にね。なので、そこら辺を図ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） お答えいたします。

機能別消防団員に現数も含めた消防団員数の減少は全国的に、もちろん芳賀委員のおっしゃるとおり、どの地域でも取り組んでいる対策だと思います。釜石市等もいろいろお話はするんですけども、新たな消防団員の魅力というか、消防団員の方々が我々

常備消防と一緒に地域の防災を守っていくんだという消防団員の根本的な魅力というか、力というのを少し大槌町で住民の方々、特に若い方々に対してPRは必要かと思imasuので、そういった取り組みをいろいろ消防団の幹部の方々とかとお話して進めていく必要があると思imasu。

それから、防災行政無線の不感地域というか、聞き取りづらい屯所におけるスピーカー等の設置も、以前芳賀委員のほうからちらっと話いただけましたが、担当係長ともいろいろメーカー、いろんな機種等を確認したところ、結構高額なものになりますので、そういった聞こえづらいところが災害のときに聞こえなかったという理由で活動に支障があるのはもちろんいけないことだと思imasuので、やはりその防災行政無線、災害を消防団員の方々も含め、住民の方々に周知する意味で、防災行政無線のスピーカー設置場所等を含めた消防団員の屯所に周知の方法を、そのスピーカー、これからもっとメーカー問い合わせの上、費用等を確認しながら予算計上の方向で取り組むことを考えたいと思imasu。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 舌足らずで申し訳ありません。去年、私、買ってつけたので、5万円か6万円ですよ、私の言っているのはね。このぐらいのやつで、昔は消防の幹部に、全部家庭に配布になった物なので、その程度のものです。なので、私、この備品購入で450万円ほどあるので、そこら辺で融通した中でも十分対応できるのかなと思って質問させていただきましたので、後でちゃんと写真もあるし、ついているところも、お見せも可能ですので、総務課のほうに斡旋してもらって去年つけましたから、総務課のほうでは重々承知していると思imasuので、ぜひよろしくお願ひしたいと思imasu。

最後なのでもう一つ。消火栓設置工事で110万円ほどあります。これは、今、町内見回して、例えば災害復旧でできたところを、ある程度の水利部署で円をつくってやっていったと。それでもやっぱり漏れているところに順次つけていくものなのか、それともやはりそうやって基準上、デスク上でやったものの、やっぱりここにはないといけないというような感じで毎年整備していくものなのかというあたりをちょっとお聞かせください。

○副委員長（澤山美恵子君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） お答えいたします。

この消火栓設置工事負担金110万円というのは、消火栓1基分を想定しての費用でござ

います。町内でも新しい建物が建った際に、今までの基準とは新たに設置しなければならないという想定の中で、最低の基準として消火栓1基分という形での計上となっております。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

92ページ上段まで。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 負担金、補助及び交付金のところでお尋ねをいたします。防災士研修講座負担金、これの中身についてお尋ねをいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在、こちらのほう、県のほうのスキームになってございます。こちらのほうの部分につきましては、自主防災組織の中核的人材の育成というのが急務という形になってございますので、こちらのほう、令和元年度からの一応取り組みということで、県と市町村のほうが防災士の受講負担金等々、半分ずつ一応出し合いながら、その中で防災士のほうの育成、あとは地域防災力のほうの向上のほうに努めるということで、令和元年度から取り組んでいるという状況になってございます。

今回、今年度の部分につきまして、令和元年度の部分につきましては、実は、各自治会、あとは自主防災組織のほうから推薦のほうをいただいて、それで5の方が新たに防災士のほうの取得のほうをしたという状況になってございます。令和2年度のほうにつきましても、県のほうのスキームのほうがまたずっと継続しているという部分で、今回また改めて予算のほうをお願いしたという状況になってございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今年度は5名の方が研修を受けられて、自主防災組織の中で今後活動していくんだと思います。その自主防災組織の中に、この防災士の数をどの程度いたほうが、まあそれぞれの自主防災組織の規模にもよると思うんですが、その辺を考えた上でこれを進めているのか、それとも、例えば、ただ希望する防災組織のところから募っているのか、全体に波及させようとしているのか、その辺の考え方をお尋ねいたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、選定の方法というところがまず第一条件という形になります。当然、個人の方でも取りたいという方々がいるというのは正直なところなんですけれども、今回のこのスキームの部分につきましては、あくまでも自主防災組織

の方々のほうの御推薦をいただいた方を、その中で町のほうとしても取り組む中で入れているという状況になってございますので、できれば各地区のほうにそういった、今町内会、自治会立ち上げ等々も一応ございますし、今、災害公営住宅等々に私どものほうも入って、町のほうの防災に取り組み等々も一応説明したりという中で、やはり防災士の方、特別な訓練をしているとか、自衛隊さんみたいな、レンジャーみたいな特別な訓練というものではなくて、やっぱり防災の基礎的なものの講話であったり、考え方であったりとか、それを一つに使ったコミュニティのつくり方ということで、コミュニティ総合支援室さんのほうとも今共同のほうでやっているという状況になってございます。ただ、人数的なものについての適正配置の部分については、まだ何人という部分については、私どものほうで何人いたらいいよねという部分まではいってはいないんですけれども、いずれ最低でも各地区に複数の方が、そういった形でいれば一番いいのかなという形で、この事業については今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 分かりました。ぜひ、この取り組みは継続していただいて、各自主防災組織の中に複数の方がいて、協力し合いながら、万が一のときに活動できる形がとればいいのかと思いますので、ただ、今聞くと、組織から推薦をいただいてとかという形で今やられているようですが、その結果としてばらつきが出ないように、自主防災組織の規模によってバランスのいい防災士さんの配置になるような形がとれば一番いいと思いますので、その辺を見極めた上で、ぜひ進めていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

○副委員長（澤山美恵子君） 13時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前 11時59分

○

再 開 午後 1時10分

○委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

92ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費。小松委員。

○14番（小松則明君） では、10款教育費、教育総務費ですけれども、私は全般についてお聞きいたします。

新年度は、今の人員よりかなり人数が削減になるということで、会計年度任用職員と

いうことで、いろんな大槌町のホームページを見ておりました。その中で、教育委員会の中なんですけれども、ことばの幼児教育指導運営等ということで、指導員の話なんですけれども、私もちょっとことばの教室にいろいろ関連もありましたので、たしか昨年度でしたかな、職員がその指導員の資格を取ったはずなのに、なんで今こういう指導員のパートタイムとかそういう部分ができているのかなと、応募があったのかなと。その部分について、なぜ公募したのかというのをお聞かせ願います。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

現在、ことばの幼児教室を担当している者が、諸事情がありまして退職するというところから、募集をかけたところです。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 昨年ですよ、諸事情が何だか分かりませんが。

では、きのうに引き続いてになるんですけれども、その職員が資格を得る場合、これは、自費ですか、公費でしょうか。それについて答えてほしいのと、もし、公費なれば、普通、会社ならば3年間は働いてもらうとか、そういう決まり事ってあります。そういうものに対して役所はないのかというものと、2つまでですね、その部分お願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 公費の部分も当然使われております。それで、2つ目の質問ですけれども、どうしても、こちらとしてもやっていただきたいという部分が、理由によってはあるんですけれども、その方につきましては、どうしてもおやめにならなければいけない事情というものがございまして、そこまで引きとめるわけにはございませんでした。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 規定ってそういうのあるの、ないの、3年間とかそういう。（「基準みたいなのがあるか」の声あり）

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 認定資格の部分につきましては、今言ったとおり公費でたしか取得なさっていると思っておりますが、その退職に当たって3年間の縛りというものは、うちのほうの規定上ではございません。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） だから私、きのうも言っていますけれども、公費ですよ、公費って何ですかとなるわけですよ。普通の会社だったら、会社の利益だけで、公費って町民のお金であり、本当に血税でありと言いながら、町の職員の方々も税金の同じ支払者ですから、けれども、それを使うのが町の職員であるということであって、心配なのは、そのことばの教室なるものの存続ができるのか、できないのかということなんです。その人は結局、おやめになろうが、なるまいが、その後のつながりがどうしたらいいのかということで、前にいた先生方、言うなれば指導員の方々は、お年を召している方がかなりなんです。そういう部分で、本当にことばの教室はその子供が釜石に行くとかそういうことがあるならば、大変な話になるんですけれども、これが最後の質問になりますけれども、私が足りない場合には澤山委員が、あと菊池委員が続けると思っていますけれども、それについては存続できますでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 結論としましては存続できます。面接も先日終わりました、次につく方、教職経験もあり、ことばの幼児教室の経験もある大変すばらしい方でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じく、教育全般でお伺いします。

今、新型コロナウイルスの影響で学校が休んでいる状況でございます。それで、今年度が間もなく終わろうとするわけですが、学校の先生たちも配置転換があって、異動があるかと思われま。そんな中で、今回、休業に入る際は、生徒たちとゆっくりお話もできずに休みに入ってしまったという経緯があるかと思ひます。そんな中で、学校再開のめどと、めどが立たない場合に、配置転換される先生方、または担任を持たれた先生方と最後の会を開くような考えはあるのか、ないのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 学校再開のめどですけれども、今のところ4月の入学式、始業式はやる方向で現在進んでおります。先生方が変わられるということで離任式というのが大きい部分が3月ございますが、そこにつきましては、今の状況を鑑みて、式というものは行いませんけれども、春休み中に登校できる日というのを各校で設けて、何と

か会えるところを考えているものと、もう一つは、今、防災無線やっていますけれども、新聞発表が20日の予定でございます。ですので、来週からは、転任される先生方が防災無線で声をかけると予定してございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、先生方もそれなりにという言い方は適切じゃないんですが、思いを持って教育を、子供たちと接しているという現状があります。そんな中で、きっちり1年間を締めくくることがなく終わるということがあってはいけないだろうと、私思うわけです。ぜひ、終わりの形をきちんととれるように考えていただきたいということがあります。ぜひ、中にはもう静岡、富山では、既に学校再開しているところもあるわけです。幸いなことに岩手県はまだ発症者がいないという現状を見た場合に、そういったことが、学校再開できれば一番いいんですけど、万が一を考えて再開できていないのであれば、せめてそういう機会を設けてやるということが、せめてもの配慮だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） ありがとうございます

先ほどの防災無線のメッセージでつけ加えさせていただきますけれども、転任される先生方が来週お話しするメッセージは、今流しているメッセージと同じでございます。特段、転任される先生方が防災無線を通じて自分の思いを個人的に話すということではございませんので、そこは了解していただきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） それは了解しております。なので、ぜひ直接的に生徒たちと話ができる機会を設けていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） きのう、感染予防費ですかね、そこでコロナウイルスの関連でいろいろ収束の時期とか、それから、再開の時期のめどについてお伺いしたんですが、教育長、トップとしての指針が聞けなかったんですが、今、学務課長のほうから4月の入学式からということで、これはそれでよろしいんですね。それから、実質、総理のほうから指針が出まして、きょうで2週間、実質学校がお休みになったということで、この2週間の間にやるべき勉強があったわけなんですけど、その遅れをどのように取り戻す予定なのか、その考え方についてお伺いします。

○委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 委員の方にお答えいたします。

最初の御質問でございますけれども、今、課長が話したとおり、4月から普通の授業ということで考えております。始業式並びに入学式、これははじめあるものですから、しっかりと進めていきなると、そんなことを思っております。

それから、2つ目でございますけれども、やはり子供たち今、家庭にいますと、そういうことで、ストレス等を抱えておりますので、今度、23、24、25日の時点で子供たちを学校に招集しながら、そして、校庭を開放して、そして先生と、そして子供たちと触れ合う場所ということで進めてまいりたいと、そう思っているところでございます。実施になります、その方向で動いております。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません、まず、今度、中学校卒業、9年生になるわけなんですけれども、この方たちは小学校入学は津波、そういうのに襲われた時期でありまして、それから、小中一貫校になったことによって、小学校の卒業式も中学校の入学式も、そういうのもなくて、今度のコロナウイルスで卒業式もちゃんとしたものがない。前の教育長は、小学校卒業時点というか、そういう時期を見てちゃんとしたはじめみたいな式典でもないけど、そういうことをやるとおっしゃっていましたがけれども、実際はどうだったんでしょう。それから、今後どのようにお考えかお尋ねします。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

大槌学園の卒業生は、今阿部委員がおっしゃったとおり、震災のときは年長さんでしたので、卒園式、そして入学式、それから義務教育学校になったので、6年生の卒業式というのはありませんでした。先日の卒業式につきましては、ある新聞のほうに載っておりますけれども、大変感動的な式だったと聞いております。また吉里吉里学園中学部につきましても、在校生がサプライズで校庭にいて、カーテンを開けた瞬間にみんなでお祝いをしたということを聞いてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 93ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この報酬の会計年度任用職員報酬820万円というところでお尋ねしますが、先般、臨時職員が会計年度職員という名前になると。その中で、この予算書の124ページのほうには、会計年度職員ということで、人数が書かれております。報酬の部

分、給料の部分というところが出てはいるわけですが、給料という表現の方はフルタイムで働く、今の臨時さんで、報酬という捉え方の中の人にはフルタイムじゃない、時間的にも短い、そういう解釈でいいのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員がおっしゃった124ページ、予算書の、ここの中に、プロパー職員、正職員と会計年度職員の記載の方法ということで、総務省のほうから示された様式で記載してございます。そのうちの、イの会計年度任用職員という部分の本年度に25、括弧書きのほうは21、合わせて46人を当初予算で見ている人数でございまして、このうちフルタイムの25名につきましては、委員がおっしゃったとおり給料等での支払いの対象者となっております。ですので、裏を返せば21名の方が報酬の対象者ということで、パートタイム的な運用の職員ということでの認識でございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） それ最初に、先般の単行議案の中で聞けばよかったんですが、聞けなかったということで、そこまでは気が回らなかったということで聞けなかったんですが、やっぱり今までであれば、例えば、きのうの阿部俊作委員の質問ではないんですが、金沢支所にかかわる部分の人件費が消えていたと。それはある意味別な部分で見ているんだけど、直接見れないところで、何なのやという疑問を持つわけですね。あるいは、私、進んでいる中で、今まではリサイクルセンターで働いていた方々の部分もじんかい処理費というところの中で賃金部分、給料部分が出ていたんですが、それもじんかい処理費の中には載っていないと。ですので、何なんだか、載っかる部分と載っていない部分があるということで、とても我々審議するほうも戸惑うわけですよ。確かに今の国のやり方に従って、そういうふうな給料を表示する部分は、行政のほうは裏づけ資料を持っているから分かるんですが、我々審査するほうでは、その部分がないと何がなんんだかわけが分からない、そういう状況があります。ですので、事前に、最初に、こういう表示の仕方ですよという、聞かないほうが悪いんだか、説明しないほうが悪いんだか、それはどっちでもいいんですが、そういう部分をやはり前もって我々が知っておかなければいけないという思いの中で、今、会計年度職員の中の報酬、給料、そしてどこの部分に計上されるのかというところをお尋ねしたところでございます。何かあるのであれば。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 予算書を見て、昨年と比較した場合に見づらさがあるという御指摘はおっしゃるとおりなのかもしれません。配慮が足りなかったのはお詫び申し上げたいと思います。ただ、少なくとも会計年度任用職員の報酬とか給料も、基本的には民生費、例えば衛生費とか、例えばリサイクルセンターでじんかい処理費という目の部分で示さなくても、款の部分で衛生費ってあれば、その部分で関連したところの衛生費にそういった方々の報酬とか給料というのは当然計上いたします。むやみに総務費に一括して全部持っているわけではございません。なので、本当は委員おっしゃるとおり対比表のようなもので、本来はここにあったものが今度は会計年度職員で、ここで計上しますよというような配慮があれば見やすかったと言われれば、それは真摯に反省しなければならぬかなと思っております。ちょっとその辺がどういう形でお示しできるのか、ちょっと事務方とも相談して、もしその辺の部分が、見やすさが可能であれば、その辺をちょっと後ればせではありますが、委員のほうに後でその辺をお示しできるものがあれば、その方向で対応はさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 私、何も総務課長から謝罪をもらうためにこれ話したわけではございません。この会計年度職員ということで、初めて出ることであって、我々もその部分に関しては今までないことの中で、この予算書も見なければいけないというところで、戸惑ったところがありますので、ちゃんとした理由づけがあるのであれば、説明書きの中に、この部分は正規部分、この場合は会計年度職員部分というところの中で記載があれば、何もそこまで詳細なものは必要ないと思うので、今後はこういう表示のされ方をしますので、我々慣れてくるんですが、とりあえず初めてということで戸惑ったところを、まず共有したかったということのお話でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員おっしゃっているのは、私も重々、自分自身でも感じております。ただ、この会計年度任用職員の部分の、例えば予算の計上の仕方とか、その部分につきましても、ある程度事前に国から県を通じてという部分ではあったんですが、こちらのほうでも会計年度職員の給与の決め方とか、そういった部分がなかなか国のほうでは各市町村にお任せという言い方は失礼かもしれませんが、ある程度各市町村の判断でという部分が結構多くて、その辺を積み上げるだけでもちょっと手いっぱい

だったという、これ言い訳になるかもしれませんが、その辺でちょっと苦労したのは事実でございます。予算にも、うちのほうでこれ予算の計上するに当たりどうするんだということでやったときに、Q&Aで、示されていますよというのを逆にこっちも知って、そういうやり方なんだということで気づいて、急遽対応しているというところもございまして、勉強不足が招いた結果ではございますが、そういう点でなかなか委員の皆様にもう少し会計年度職員の予算の計上するのはこういう形だというのは、説明できなかったという部分は真摯に反省したいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私もこの会計年度任用職員制度ということについて。総務省から通知が来ていると思うんですが、去年の12月20日、95号、この通知はどんなものでしょう。もし御存じであれば、総務省からの通達。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 申し訳ございません、95号というのでどういった内容だということまでは、済みません、手持ちの資料もございませんので、内容はちょっと把握はし切れておりません。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 実は私、その資料を持ち合わせておりますので、それでお尋ねしたんですけれども、実は会計年度任用職員制度の施行に向けた留意事項についてということで出されております。これは、総務省自治行政局公務員部という部門からで、それで6つの項目でなされております。そして、その中で、ちょっとかいつまんで言いますと、2つ目に適切な勤務時間の設定ということがありまして、現在行っているフルタイムでの任用について抑制を図ることは適正な任用、勤務条件の確保という改正法の趣旨に添わないものである、こういうことが2つ目、それから、ちょっと3つ目にお話ししますけれども、適切な給与決定ということで、ちょっとかいつまんで話しますが、単に財政上の制約のみを理由として期末手当の支給について抑制を図ることや、新たに期末手当を支給する一方で、給料や報酬について抑制を図ることは、改正法の趣旨に添わないものであること、こういう内容が6項目ございます。それで、実はちょっとお聞きしたところでは、今までの給料体系を変えて、トータルでは同じですけれども、期末手当を出すから給料を減らすとそういう話も聞こえてきましたけれども、そういうことはこの法の趣旨には合わないという、そういう通知、通達なんですけれども、この辺はいかが

でしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） その95号の中には、前段として当然、会計年度任用職員が始まる際に、今委員おっしゃったとおりの不当な雇用の仕方とかそういったもの、あつてはならないというのは、それは当然こちらでも把握はしてございます。少なくとも、今言ったとおり、給料を決めるに当たっては、今言ったとおり正規職員であるプロパー職員の給料表を当然使っております。個別に会計年度職員用の給料表をつくってもおりません。そういった点では、当然、正規職員に準じたという形で、当然文書書かれてございますので、うちの職員の給料表を使って、職員が採用される際にこういったものを加味して採用して初任給が決められるか、そういったものも当然加味した中で、設定のほうをさせていただいております。基本的には、競争試験は、それは自治法の改正にもありますが、競争試験または選考という部分もございます。うちのほうでは今言ったとおり、ここから試験をして、試験をしている市町村もあるとは聞いておりますが、現実的に試験をしてあると言ってもなかなかこれは時間的にも猶予がない状態だなということから、うちのほうでは選考という形で会計年度任用職員の法応募をやって、面接をしてという形で実施してございます。ということは、選考という手法を使いますと、当然、プロパー職員でもそうですが、給料表の1-1から始まるというのが、これが大原則だというのは、これは国のほうでも示してございます。ですので、任用に当たっては、当然正職員との間に格差があるようなものは設けない、給料表をきちっと、会計年度任用職員だけじゃなくて、職員に準じた形で、きちっとした形で根拠を持って設定しているということで御理解のほうをいただければと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 今の通達は、各都道府県総務部長、そして市町村担当課宛てということで出ていますので、これは県のほうから直接お聞きしていただきたいと思います。

それから、ちょこっと聞きましたけれども、先ほど3番で言いましたふだんの月給のようなのを下げて期末手当を別に設けるといふ、そういうことは実際退職した場合、退職の保険金といふか、そういう場合に差が出てくる、そういう面もあるので、トータルで同じだからいいというわけにはならない部分もありますので、その辺、ただ、来月4月から施行ということになりますので、十分その辺注意しながら最終決定を行っていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております。当然、生活がかかわることでもございますし、そういう点では当然、その辺に意を配して行っていかなければならないと思っております。

ただ、一つ、これは言い訳というか、あれなんです、少なくとも市町村がみんな足並みがそろっているかという、なかなかそろってないというのが私どもが聞く限りでは見えている部分も当然ございます。ですので、うちのほうは、基本的には、できれば国なり、もしくは県なりが、ある程度の方針を決めてという方向で動いてもらえれば、うちのほうとしても運用しやすかったんですが、今言ったとおり市町村でという部分があって、何か市町村によっては独自の給料表を設定した市町村もあるやにも聞いておりますし、運用がちよっとばらつきが出ているのかなということで、これはきっと総務省が給料の支給とか決定の仕方等含め、今後各市町村に調査がきちっと入って、どういふふうな支給をしているんだというような形で、当然、調査は入るとこちらでも思っております、その方向づけによっては、国から、もしくは県から指導が入って、こういうやり方ではおかしいんじゃないかとか、そういった指導等も今後随時入ってくるのではないかなど。そのときには適宜こちらの考え方を示した上で、おかしいということであれば、それは適切に善処してまいると考えて進めているところでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進めます。

94ページ、95ページ上段まで。進行します。

2項小学校費。96ページ、97ページ下段まで。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この扶助費のところの被災児童生徒就学援費というところで、歳入の部分の県の補助金の部分も、要するに就学援助の基準を見直したんだと。それによって約半分以下の歳入の部分、そしてまた、今回この小学校費もそうなんです、中学校においても対象金額が半分以下になっていると。もちろん就学援助基準ができたからこういう数字になったと思うんですが、この部分の説明を、まず大事な部分の説明をお願いしたいと思うんですが。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 被災児童生徒就学援助につきまして、今までは、家屋が半壊以上の被害に遭った方とかには全員国から支給されていたものなんですけれども、令和2年度から所得制限を設けると国から申し入れがありました。その基準は、準要保護の

所得要件に合わせるということになってございます。今現在、大槌町では準要保護の所得要件は1.1倍です。県内見ますと、1.1のところもありますが、1.3のところが大勢、大方を占めております。これ当町のほうも含めて、1.1ではなく、少しでも多くの方に支給ができるようにということで、1.3と準要も被災も来年度から動くこととしております。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） やはりこの就学援助の申請が、たしか冬休み前だったか、冬休み後だったか、学校のほうから来て、その文言の中に、もしかしたら所得制限みたいなものがあるかもしれないという文言のものだったと記憶していますので、来年度はもしかしたらと思った中で、こういう数字でした。それで、今まで減免されていた方々も、10年目にして負担が生じてくると。そうした場合、なかなか心の切り替えといいますか、そういう部分が丁寧にやらなければいけないと思うんですね。そうでなければちょっと学校とかいろいろなければいいんですが、あるかもしれないと。その部分に関しても、教育委員会のほうもその部分は配慮、心配していると思うんですが、その部分に対しての対保護者という部分に関しては、まずどういうふうにお考えでしょうか。今まで該当で、しなくなる御家庭向けです。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 先ほど、最初に東梅委員がおっしゃった文書につきましては、今まで3回出しております。1回目が12月、2回目が2月、それからあとは申請される方々へということで3回出しております。できるだけ丁寧に説明をするということが一番に考えておりました。そこで、来年度考えられるのが、今までは給食費が無償だったり、医療費も無償だったりとしておった人たちの半分以上の方々が支払わなければいけないという形になります。いろんな相談も出てくると思います。そういった相談につきましては、教育委員会としても、いつでも窓口を広げて、丁寧にお答えするのとあわせて、学校のほうでもそういったことを常に相談できる部分を設けたり、あとは、5月のPTAの保護者会ですか、総会のときでもいろいろとお話をしたいと思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

3項中学校費、98ページ。99ページ。101ページ中段まで。進行します。

5項社会教育費。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 社会教育費に関連して御質問させていただきますが、今年度に予算措置をされた中で、来年度の予算措置されていない科目の文化費がありまして、その

中で、要するに環境フォーラムのことなのですが、来年度は環境に関する事業が計上されていないということで、本当にちょっと残念です。実は、2月13日におしゃっちホールで岐阜協立大学の森先生とか、それから、発表された先生方が自分のお金で、ポケットマネーで駆けつけてくれて、大槌町の湧水生態系を活用した復興まちづくりをテーマに研究会、研究発表を行いました。もちろん、さっきの一般質問でもお話しした、秋篠宮殿下も御臨席されて、真摯に研究発表に耳を傾けられておられました。参加した先生方には、きわめて珍しい生態系を形成しており、生物のガラパゴスと呼ぶにふさわしいと。このエリア資産を失うということは、大槌町にとっても大変な価値の喪失になるということをお話されていました。翌日の2月14日に、日本大学理工学部駿河台キャンパスにおいて、日本環境復元学会、これの会長は横浜国立大学の元学長の鈴木邦雄先生ですが、内外の専門家とか研究者が参加して開設されております。この学会でも大槌の湧水地とかイトヨとかミズアオイの現状について、日本ビオトープ協会のメンバーの方から発表されたという話を、当日、この研究会に参加した岩手県の環境保健研究センターの研究者から報告を受けております。もちろん、参加した人たちは大変この大槌の湧水文化に興味を抱いているという、そういうお話を聞きました。改めて、今年度中に補正予算でも措置していただいて、さらにフォーラムを開催して、大槌のイトヨとかミズアオイの生息を、生態系を世に知らしめてはいかが（「臼澤委員、質問は簡潔にお願いします」の声あり）ですから、このフォーラムをもう一度補正予算で措置していただけることを要望します。

○委員長（佐々木慶一君） 要望として受けとめます。

東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じ関連で質問します。この生態系については、今、臼澤委員のほうからありました。臼澤委員のほうから要望がありました。それで、教育委員会の考え方についてお尋ねをいたします。

今年度は先生方の日程がどうしても合わなかった。それは今年度の当初の段階、春の段階で交渉した際に、なかなか日程組めないという、そういうお話でした。ただ、その話を漏れ伝え聞いた先生方が、急遽集まって、今回2月に大槌町でそのフォーラムを開いたという経緯がありました。こういった中で、あのときにたしか、まだ年度は終わっていないんだから、再度お願いできませんかという話もしました。それでも教育委員会のほうからは何の、なんかなかった。ただ、当日には教育委員会もそのポスターには入

っておりましたけれども、この行き違いがあったような形の今回のフォーラムについて、どう教育委員会として考えているかをお尋ねいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 本来であればことしフォーラムを開催ということは予定していたんですけれども、なかなか今、東梅委員が申されたとおりに、なかなかこの日程調整がつかなかったということで、ただ、これ今、森先生のお話も出ましたけれども、森先生のほうには、いずれこれ中止じゃなくて延期をさせていただくというところで、いずれかは大槌町で開催するということも含めて今回の見送りとさせていただいております。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） であれば、見送りした、それから、そのフォーラムはあるべきと考えるのであれば、先ほど臼澤委員のほうからあったように、この来年度の予算に、要はことし使えなかった予算をそのまま持ってきてもよかったのではないのかなと思うわけですが、なぜにその辺考えられなかったのかをお尋ねいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今回に関しては、いずれちょっと森先生との協議がなかなか、我々ともできかねたというようなところでは、ことしのフォーラム開催には至らなかったんですけれども、いずれ将来的にはこういった湧水の活用エリアも整備されますので、いずれ近い将来、そういったフォーラム開催というのは今後検討していかなければいけないと考えております。

○7番（東梅 守君） 質問は、なぜ予算に組み入れられなかったのかということなんですけど。

○委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） このフォーラムの開催というのは大きな大会と、やはり全国にまで及ぶイベントだということでは、やはりある程度綿密な計画をもって計画を組んでいかなければいけないということでは、そこまでの詰めた話し合いが今回はちょっとできなかったということでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 本来であれば、大切なフォーラムを大々的に広報して、多くの町民の方にも知ってほしかった、そういう内容でありました。たまたまフォーラムの参加

の窓口が全部、固有名詞が出ましたからですけど、森先生の窓口になっていたということは、森先生とつながっていない方は、あのフォーラムに参加できなかったんです、行きたくても。そういう残念な形があった。せめてもう一度継続的に、大槌町でこれは本来はやるべきものであろうと。それから、ただ、今、整備している段階だからというのでありますけど、先生たちの中には、常に定期的は大槌町に訪れて観察している先生たちもいるわけです。その中で、今工事入ってるからフォーラムはやらないんだではなくて、途切れることなく積み重ねていくことが大事なんではないのかなど。特に大切な大槌の文化の湧水であったり、イトヨであったりするわけですから、そういった部分にきちっと考えを巡らせて、先生たちとの関係性を切らないでほしいんです。何かこのままだと切れそうな、すごい不安があるんです。ぜひその辺をもう一度考えていただいて、大槌の湧水と、それからイトヨというもののあり方を考えていただきたいと思いますが、何か答弁あれば。

○委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、東梅委員が申された、もちろん先生方とは切れることはございませんし、毎年、ふるさと講座というところで、学校教育の中で、イトヨ授業というのをやっております。いずれ次年度もそういった授業を含めてこういった湧水の、もしくはイトヨのそういった町の教材である素材を周知していきたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

103ページ、104ページ、105ページ、106ページの下段まで。進行します。

6項保健体育費。107ページ、108ページ、109ページ、110ページ中段まで。進行します。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2項土木施設災害復旧費。次ページ上段まで。進行します。

3項文教施設災害普及費。進行します。

12款 1項公債費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 繰上償還の1,750万円のところでお尋ねしますが、どのような内容の借入を、まず繰上償還しようとしているのか。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） この繰上償還につきましては、災害援護資金の貸し付

けに関しての繰上償還ということで、被災者の方が資金を受けて、繰上償還があった場合に償還するために予算措置しているものでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 町独自の債権を繰り上げするのかなという思いだったんですが、援護資金ということで、分かりました。

そこで、この間の歳入のところでもお尋ねしたんですが、起債残高のかかる政府系の借り入れと民間系の借り入れの割合はどの程度あるんだろうかという質問をさせてもらったんですが、調べるのちょっと厳しいですか。あるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） ざっくりとした金額のことになるんですけども、令和2年度の町債残高に関しては、まず、全体で9億5,300万円ほどということになっておりまして、そのうちの政府系の分が8億6,400万円、民間のほうについては8,800万円ということになっております。それと、令和2年度の公債費については、元金のところだと、全体で6億2,800万円ということで、公債費のほう見ておりますけれども、その中で政府系については5億6,500万円、民間系については6,200万円程度を見込んでいるということでございます。（「残高にかかる割合というのは捉えづらいですか」の声あり）

済みません、割合ですね。割合になると、10対1、政府系のほうが10に対して、民間のほうが1というような割合になります。9対1。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その政府系の借入残高が9割ということで分かりました。

以前、この起債の関係をお話をさせてもらったとき、単純に早く返したほうがいいんじゃないか、そうすると払う利息も足らなくなるんじゃないかという論法をさせてもらいました。そしたら、違うんだと、約束されたものは早く払おうが、その部分はきちんと利息分、満額払わなければいけないんだという回答をもらったので、政府系に関しては、なかなか繰上償還をすとしても、交付税参入の部分があるんですが、なかなかそう、町にとってのメリットがないのかなと、その繰上償還の部分に関してですね。その民間となれば、例えば、我々のローンなんかも、繰上償還すれば払う利息一気に足りなくなりますがね、そういう発想の中で、私も対民間の部分に関しては、町の部分にお

いても、繰上償還した場合、払う利息が足りなくなる、そういうことは、町財政にとってもいいのかなという簡単な発想です。ということは、地方財政法を見れば、私もちよこっと見たんですけど、決算剰余金が生じた場合は、起債の繰り上げ部分を半分ぐらいしなければいけないよというところの条項あるんですよ。だから、その部分をあわせて見ると、民間の部分、繰上償還して、例えば利息が圧縮される分を町として決算剰余金の中でやっていったら、町の財政も軽くなるんじゃないかなという、素人ながらの私の考えの中で、今お聞きしているんですが、そういう一部繰り上げという考え方はいかなものなのかというところを、まずお尋ねしたいんです。町の財政負担の軽減ということです。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 借入れの際に約束事として、利息とかそういうのは決まっているような状況でございます。繰上償還につきましては、町の予算を組む上で、公債費の比率を圧縮できれば、予算の組み立ても楽になってきますので、そういった観点で繰上償還ができるかどうかについては、県のほうとも相談しながら進めていきたいと、今考えているところでございました。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

13款諸支出金 1項普通財産取得費。進行します。

2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款1項予備費。進行します。

2時10分まで休憩します。

休 憩

午後1時59分

○

再 開

午後2時10分

○委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

112ページ。15款復興費 1項復興総務費。進行します。

2項復興推進費。次ページ中段まで。進行します。

3項復興政策費。進行します。

4項復興農林水産業費。進行します。

5項復興商工費。進行します。

6項復興土木費。次ページ上段まで。

7 項復興都市計画費。116ページ、117ページ中段まで。進行します。

8 項復興用地建築費。進行します。

9 項復興防災費。進行します。

11項復興社会教育費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません、場所を教えてください。委託料、前分の発掘調査部分、ここはどこの場所になるかお尋ねします。

○委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 発掘調査委託料ですね。お答えします。

これは、罹災者の、例えば遺跡の中に建つという場合に、罹災者の個人住宅に係る発掘調査というところで、例えば、今、発掘調査のシルバー人材センターに作業員を要請するというようなことで、そういう人件費も含めての委託料ということでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

12項復興支援費。120ページ下段まで。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 負担金補助及び交付金、120ページの大槌町コミュニティ活動推進助成金、これ今年度の交付件数、それから、どのような団体がこの助成金を使って何を整備したか、分かる範囲でお尋ねいたします。

○委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 地域コミュニティ活動推進助成事業の今年度の交付状況について御説明申し上げます。

15団体の助成事業がございまして、合計金額が216万9,000円という執行状況になっております。自治会、町内会のほか、住民の皆様によるコミュニティ活動団体全般に対しての助成事業でございまして、主にイベントの開催ですね、あとはそのほかのコミュニティ活動というものに対する助成ということになっております。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 金額を見ると、この380万円に対して満額使い切らなかったという中で、こういったイベント関連に関しては、いろいろ予算が足りていないというイベントも結構あるので、町内のそういったイベント、あるいは団体に対して、もっと広く広報、周知徹底して、積極的に使っていただくようお願い申し上げます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。小松委員。

○14番（小松則明君） 私もこの負担金ということで、コミュニティから被災者住宅再建

支援事業、全部この補助金に、被災者の補助金について、また、地域自治体、自治会の負担金と補助金について。たしか3年3回とか、そういうものを前、何回か室長のところに行って聞きました。その中で、国との整合性を持って3回でなく持続性を持つてということの中で、その持続性を持つてということは、もう何回、何年何回とかそういうものはもう取り払っているという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 先日の議会でもお尋ねがございましたコミュニティ活動推進助成金の申請の上限回数に関する御質問でございますが、確かにそのときの答弁のとき、復興創生期間以降もこういうコミュニティ形成支援については息の長い支援をしていくということで政府から方針が出されまして、それに基づいて私どもとしてもこの助成事業の取り扱いについては、それに対応した見直しを検討し、また、国とも調整をしているところでございます。ただし、現在、上限回数に達した3回に達して助成事業を取り下げていると申しますか、補助を取りやめているという団体が複数団体ございまして、そういうところとの公平性というところも考えたときに、上限回数3回という、単純に延ばすということは今のところは考えてはおりません。ただし、継続的なこういうコミュニティ活動に対する財政的な支援というのは必要なことだと考えておりますので、これについては内部での検討、あるいは国との調整がつき次第、住民の皆様、あるいは議会の方々にも御報告を申し上げたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） これが本当にコミュニティ室長と、これは何回も何回も同じ話のやり取りなんですけれども、コミュニティ形成するに当たっても、新しく入ってくる方、去年入った方、ことし入った方、またこれから入ってくる方、そして、今までドアを開けないでいた方、その方が殻を破って、そのドアから顔を出す、そういう方が現在もおられる。それをどのようにみんなの手で、口で、そして天岩戸を開くわけじゃないですけども、そういうものに出たくなるようなものをつくるかというものが、震災から立ち上がる私たちのコミュニティではないかと私は思っております。その部分に対しての、何回で物事ができるということではないんですよ。人が、涙が、震災からもう8年たったから、9年たったから、10年目に入ったから、落ちつききましたかと言われる、そういうことを言う人間たちがまだおると。被災者、大槌の人間は一日も忘れたことないですよ、そういうことは。だから、まだそういう方がある、その中でも、出たい気持ちを抑

えてる、一歩が踏み出せないという方がおるということに手助けをいただきたい、そういう部分にお金を使ってほしい、それが国のコミュニティのお金だと思っております。いま一度、そういうものに対しては、それに手を差し伸べるのは自治会です。大きな声で言っておりますけれども、これは大槌町の考えですよ、これからの大槌町がどう生きるかの考えだと、私は大きく思っております。多大なる、善処なる回答をいただきたいと思えます。

○委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 地域コミュニティ全般に対する課題の御指摘、大変ありがとうございます。確かに地域全体において少子高齢化が進み、また、度重なるこの居住の場の移転の中で、コミュニティの結びつきというものがともすれば弱まりつつあるような、そういう課題が指摘されています。そうした中で、もちろん財政的な支援ということ、助成金を使った財政的な支援ということもあるんですけども、地域コーディネーター、あるいは町社協の生活支援相談員ですか、といった人的な支援も使いながら、先ほど御指摘のあったような住戸の中に閉じ籠りになってなかなか出てこないような方々を、いかにコミュニティ活動に参画させていくかということについては、支援の人的な資源の参画の輪というか、そのネットワークを拡大しながら取り組んでいくということがまずは大事なことなんだろうと思えます。その上で、そうした方々が、じゃあちょっと家の外に出ようかと。そこで、自治会、町内会、あるいはコミュニティ団体の方々の活動が受け皿としてあったときに、それに対する財政的な支援というものは、やはり必要なんだろうと思っていて、そのためのコミュニティ活動推進助成金、あるいは、2款のほうに出てきておりますふるさとづくり推進事業補助金とか、そういう形で住民の自主的な取り組みに対して支援をしているというところでございますが、一方で、上限回数何回というお話はないという御指摘もあつたんですが、一方で、未来永劫公的な財政支援を続けていくということについてもなかなか限界があるんだろうなと思っていて、その中で、上限回数3回以降については、できるだけ自立的な、財政的な基盤も含めてちょっと御検討いただきたいというのがこの制度設計でございます。ただし、先ほども申し上げましたとおり、復興創生期間以降も息の長い支援をしていくという国の方針も打ち出されましたので、それに対応した形での見直しというものは、上限回数の単純な延伸ということはなかなか難しいかもしれませんが、いずれ検討をし、近日中に御報告を申し上げたいと思えます。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 未来永劫という言葉も出ましたけれども、未来永劫まで補助金をもらうつもりは、自治会はないですよ。今、必要だから言っていることであって、そして、きょう、住宅の手続きをやっておりますね、新しい。みんなにここにきて来ていました。きょう、その手続きなんですよ。その方が新しい入居者、入るんです。だから、きょう見たから、本当はこれで言うつもりはなかったんです。なかったけれども、新しい入居者がまた出るぞということで、また被災地に戻って、何回でも同じことを言うやつだと思えますけれども、また新しい入居者が出たから、じゃあどうしましょうやということ。

そして、これ少し外れますけど、町長が決断して延期になりましたね、慰霊祭。慰霊祭、延期になりましたけれども、でもそれは町長判断は間違っていないと私は思っております。それはなぜか。大槌の手を合わせる方々は、自分たちです。黙っていても。人の見えないところで手を合わせています。ああいう場所があるから来ているかも分かりませんが、ちゃんと自分の手を合わせる場所を持っている。それを、慰霊祭をやるから忘れる、そういう意味じゃないです。だから、慰霊祭がこれから10年一くくりになるか、ならないか、分かりませんが、私はくくりをつけたほうが、私はいいと思います。それで忘れる人間は大槌町にはいないと確信しております。質問がずれてしまいましたけれども、委員長、コミュニティ、大切だと思うので、委員長からもよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 委員長には発言権ありません。

芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 確認させてください。

何度となく同僚委員も話しているんですが、そのコミュニティのやつで、3年とか3回というのは、国が示している原則なのか、それとも地域の実態に合わせて変更できたり、何か考慮できるものなのか、そこら辺まず確認をさせてください。

○委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答え申します。

国のほうで一律に定めた基準というものではございませんで、国と、このコミュニティ活動助成金を、被災者支援総合交付金の使用用途としてこの助成金を承認してもらうに当たって協議した結果、この上限回数を定めたというところでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私もコミュニティの一員で、長をしていますので感じるんですが、このコミュニティが補助金ありきではなくて、何を目的としているかという、自分たちで歩むようにしていきたいわけですよ。そのために、津波というハンディキャップの中で、こういう助成をしますから、歩みを進めていってください、最終的には自立してくださいが本来の目的ですよ。だとしたら、例えば、3年3回やってきて、10分の10、例えば事業に応じて、例えば10万円だろうが30万円やってきたならば、4回目には4分の3にしますよとか、5回目には2分の1にしますよとかという、軟着陸を考えてほしい。何でもかという、被災者支援、トータル的に何年でぱつと切るんですよ。来たものが来なくなる。今の制度設計の中でいくと、支援もらってきて、大変なときに米もらったり、みそももらったりしてくると、自立心がなくなっていったのは今の被害状況ですよ。町はできたけれども、心ができていないんですよ。だから、そういう10、0でいくとそういう弊害があるので、もう所属長さんに言うておいて、3年以降はこのぐらい減っていくから、それ分、自主財源確保したり、マンパワーで補ったりということも指導というか、一緒に考えていくのが本来のコミュニティだと思うんです。だから、その3回という上限ではなくて、いや、3回目が4分の3でもいいんですよ。ただ、いきなりここからここじゃなくて、軟ランディング、着陸することが、やっぱりそうやって自立を促していくのが私は本来だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御提案ありがとうございます。いずれ、その継続的な支援については、現在、室内ですとか国とも協議をしているところでございますし、済みません、私答弁が非常にちょっと舌足らずなところがありました。同じ団体が3回補助事業を申請して、それで一応上限回数に達するわけなんですけれども、その同じ団体が、先ほど小松委員のほうからも御指摘がございましたが、例えば、新しい住民の方々がいらっしゃってというような、新しい地域課題に対応して、別の事業を立ち上げて、同じ団体がですね、別の事業を立ち上げた場合には、これは当然同じ事業を3回ということではございませんので、改めてその事業については別途助成の申請を出していただいて、それに対して私どもとして必要性を、前の事業の、本当に名前の掛け替えみたいなことではないのかどうかということを含めて、実効性をきちんと審査をした上で、必要性があれば、それは助成をするという制度にはなっております。

○委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 繰り返しになるかも分からないけれども、例えば、吉里吉里の何とかという自治会が3年して、4年目、同じ事業で4年目を迎える、少し、ちょっと中身をアレンジして、事業の中身を変えたらオーケーです、いろんなテクニックもありますよね。何も悪いことをやれと言っているわけじゃない。ただ、こういうふうに読み替えて、こういうふうなアレンジメントしたら大丈夫だと思いますよとかという指導は役場の中からあってもいいんだと思う。結局、もう3回だからだめですよでなくて、こういうふうなニーズもあって、今実態がこういうふうなのであれば、ちょっと看板の付け替えではないけれど、こうやって、こういうふうな新しい頭出しをすれば、例えば高齢者だけ集まっていたものを、子供たちも一緒にやるのでという新しい事業を立ち上げるとか、そういうふうなのをちょっと住民側とキャッチボールしていくことが、やっぱり息の長い支援だし、そうやって自立を促すし、マンネリ化した事業をただ単純に補助で継続するのではないということからも脱却できると思いますけれども。最後に何か答弁あれば。

○委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御指導大変ありがとうございます。いずれ、今までの議論の中で、そのコミュニティ活動推進助成金、ともすれば上限3回で打ち切るといような、そういう印象を与えてしまったということについては、これは単純にお詫び申し上げたいと思います。その上で、私も先ほど委員からも御指摘がありましたように、地域課題に対応して新しい取り組みをやっていくということについては、私どもとしても住民との協働という観点から、ぜひ助言なり御提案はしてまいりたいと思いますので、引き続き住民の皆様におかれても、こういう助成制度を活用しながら自主的な活動をぜひ展開していただければと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結といたします。

本日は、これをもって散会といたします。

18日水曜日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

散 会 午後2時30分